

令和3年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第5日目

1 招集年月日 令和3年3月16日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月16日 午前9時30分 議長 美馬友子

散会 3月16日 午後3時37分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	大久保彰
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	木村美枝	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	長友清美	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第5号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第 2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで (第 5 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

今日は朝早くから傍聴にたくさんお越しいただきありがとうございます。

今日から一般質問ということでございます。議員のみんなが問いただくことによって政策や制度がよりよいものになって、そしてそのことが町民の皆様の生活にふさわしい支援となっていくということが課題だと思っております。しっかりと質問、答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ただいまから令和3年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは野上町長，山田副町長，市川教育長，大久保政策監，中瀬総務防災課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

9番国清一治君の一般質問を許可いたします。

国清議員。

○9番（国清一治君） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので，9番議員，3月ひな会議，質問をいたします。

今日は地元また町内からも大勢の方が傍聴に来ていただきました。本当にありがとうございます。

今，人形会館では，今を乗り越えようという合い言葉に，万全の対策をしてビッグひな祭りが開催されております。既に1万人近い入場者がありまして，特産のみかんが非常によく売れるという声を聞いております。今年は特に四国大学の協力をいただきまして，LEDでライトアップされておひな様が七色に輝いております。非常に新しいひな祭りということで好評もいただいております。

私の質問は、大きくは新年度に期待を寄せてということであります。

今会議の冒頭に町長から所信表明があり、2年度は着実に前進できたとも言われました。そして、3年度に向かって施策が述べられました。私も何回も読み返してみました。私の感想は、町長就任最終年度を迎えるにとしては、事業執行の財政、やり切るという気迫に少し欠けてんのかなというところもございます。このことについては質問の中で述べていきたいと思えます。

そこでまず、当初予算から見た重要施策についてであります。

新年度の予算規模は45億円と大きく膨らんでおります。その中身に公約実現のための重要施策が組み込まれてるのかどうか、特に防災、地方創生、農業振興について町長にお聞きしたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 改めましておはようございます。

今、国清議員のほうから令和3年度の重要施策ということでございました。特に防災それから地方創生、農業といった分野での重要施策ということでございます。

数々あるんですが、まず大きく申し上げまして、これら専門的な知識が必要な事業も多ございます。これで、今回、令和3年度といたしましては、必要に応じて外部からのそういった知識を持った人材登用というようなことも考えて予算確定と編成当たってまいりました。

その中でまず、防災体制につきましては、防災アドバイザーの専門員を置きたいということで、当初予算で提案もさせていただいているところでございます。中身につきましては前にご報告もさせていただきました、詳しくは述べませんが、まずそういった専門家を置いて、今の職員では足りないところの部門を補っていかうというふう考えております。

また、防災に関しまして、全町防災訓練、それから自主防災組織への支援といったところを特に重点的にやっていきたいというふう考えておりますし、今年度の事業としてハザードマップ、各地区の説明会等を今後令和3年度で開催して、それぞれ住民の避難に向けての体制というのを考えていただきたいというふうに思っております。

続いて、地方創生のことにつきましては、これも勝浦町で、先般新聞のほうでも報

道がありましたように、毎年のように恐竜の化石が発掘され、また発見されております。これにつきましても、恐竜化石といったものを文化的なというような意味合いだけでなく、地域の活性化という意味も含めまして、これも専門員の配置を4月からやっていこうということで予算化もお示しさせていただいたところでございます。このことにつきましては、早く、勝浦町で化石の発見が続いておりますので、入ってきていただいてやっていきたいというふうに考えております。

ほかにも、今、移住交流の面につきまして、コロナのほうで移住、交流といった面が遅れているというところもありまして、今まで取り組んでいたものを継続するほかにも、空き家また空き店舗の改修といったことの利活用というのを進めていきたいというふうに考えております。

それから、農業振興につきましては、ブランド化の、先ほども議員のほうでありましたように、かなりみかんが高価格、高値で売れてき始めているということがここ数年続いております。今年も豊作であるにもかかわらずそういった状況が続いているというところで、もっとブランド化を販売促進、販売戦略によって進めていきたいというふうに考えております。今年度も2月にやってきました関西圏でのPR等、それからテレビ、SNSを利用した販売というのを進めていきたいというふうに思っております。

それと、農業振興につきましては、一番に労働力の支援といったものが不可欠だと思います。今まで取り組んできましたアグリサポートというのが人材の関係で中断ということになってしまいましたが、それに代わるものというものを3年度において研究していきたいというふうに思っております。

それから、放棄地またせつかくの優良園地というのを、それも農地としてまだまだ利活用できるというものを続けていくために、優良園地利用促進適正化協議会といったものについてもう少し力を入れて園地を守っていきたいというふうに考えております。

3分野についての重要施策についてご説明させていただきました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 今、町長から答弁があったわけですがけれども、私から聞いた

ら、あんまり大きな事業は含まれていなかったなっていう感じがいたします。

なぜ私が3つに絞ったのか。町長は、新しい風を吹かそうということで、就任後、防災、企画交流、農業振興課を新設をいたしました。どうでしょうか、私から見れば、型はつくってもなかなか中身が伴っていないのではないかといいところもあります。

特に防災につきましては、先ほどの答弁で言われなかったんですけれども、私が一番に言っております消防の常備化、これがほとんど進んでいない、非常に私は残念であります。

町長も副町長も元防災担当課長であります。そして、前課長も防災に関わっていると聞いております。それだけのスタッフがそろって、なぜできないのかというところでもあります。

そこで、副町長に聞きますが、新しい3つの課をつくって、それが十分機能しているかどうか、その成果はどうなのか、簡潔にお答えいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 皆さんおはようございます。よろしく願いいたします。

今議員のほうからご質問いただいた、新しい課を設置してその成果はどうなっているのかと、どのように見ているのかというようなお話であったかと思えます。

課を絞ったのお話であろうかと思えますので、上下水道課を新しくはしておりますけれども、こちらのほうは割愛させていただいてお話をさせていただけたらと思えます。

まず、総務と産業とそこらを再編いたしまして、企画交流課そして農業振興課、それと総務防災課というふうな再編を行っております。

まず、企画交流課におきましてでございますが、こちらにおきましては、新型コロナウイルスが出てきたようなこともございまして、予期せぬ事態の対応もいたしておりますので、なかなか評価が難しいところはあるとは思いますが、新しい町の総合計画の策定、あるいは地方創生事業の一体的な実施、それと移住、交流でのきめ細やかな対応、それと先ほど申し上げましたが、コロナ対策における臨機応変な事業対応、こちらのほうについては効果が上がってきているものというふうに考えております。

また、農業振興課でございますが、こちらのほうにおきましては、町長のほうが3年度の事業でも若干上げておりますけれども、令和2年度から熟成みかんのブランド化に向けた販売戦略や助成制度の方向性の検討、それと6次産業化に向けた取組、こちらのほうにチャレンジを開始いたしております。ブランド化などにおきましては、2月、3月の熟成みかんの販売の実績、こちらのほうを評価しなければ今後の成果というのがなかなか確認できないところではございますけれども、こちらの成果に期待をいたしてるところではございます。

あと、総務防災課、こちらのほうでは、議員からのご指摘もあったとは思いますが、コロナ対策への迅速な対応に努める中で、避難所、備品の整理、こちらのほうも進めるとともに、消防の担当と防災の担当を分けまして、1人に偏らない、もしものときのリスク分散の事務分担等にも取り組んできたところではございます。

ただ、課によって成果につながってきているもの、今後成果が期待されるもの、あるいは見直しが必要なもの、こちらのほうがあると考えております。上手にいけない部分あるいは成果が低いものにつきましては、今後も見直しをしていく必要があるかと思えます。特に災害等につきましては、コロナ禍があって訓練等が延びたものとか事業実施に遅れが出ている部分がございます。こちらにおきましては、3年度においてアドバイザー、専門家等の力を借りまして改善を行っていきたいというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 副町長からは、効果があった面を中心に答弁があったような気がいたします。

特に私は交流関係については非常に進んだなという感じがしておりますが、先ほども言いましたように、防災については遅れているということで、ここで、今日は傍聴者もおりますので、もう少し聞いておきたいのは、防災アドバイザー、予算のときにも説明がありましたけれども、どういう職種でいつ頃登用するのか、副町長、簡潔に。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 防災アドバイザーについてのご質問であろうかと思いま

す。

内容につきましては、防災対策の強化を図るといふようなことが大きな目的となっております。

職務といたしましては、防災計画の見直しをする中での事前防災対策、こちらのほうには訓練、避難所対策、啓発などになるかと思えます。また、発災後の無煙対策、自衛隊、各消防本部との連携、連絡調整等が入ってくるかと思えます。

それとまた、非常に重要であろうかと思えますけれども、首長の状況判断、発災後あるいは発災前、こちらについて状況判断のサポートをする役割を担っていただくようになろうかと思えます。

募集につきましては、国の財政支援対策がある部分を利用しながら募集をしていくこととなりますが、できるだけ早い機会にというふうには考えておりますけれども、人材というふうなものもございますので、今の段階ではできるだけ早い時期というふうなご答弁だろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ぜひともこれはアドバイザーを早い時期に登用、採用できるようにやっていただきたいなど。

ただ、今までの、協力隊でもありますが、募集をかけているだけで待ちの状態では人は来ません。ある程度絞って、自衛隊のOBにお願いするのであれば、いろいろな情報網を使って、早くこの体制はしていただきたい。私が心配しております今の防災体制、非常に私は問題があると思えます。そういうことをしていただきたい。

町長に聞いておきますが、先ほど防災、消防を分けていると、私はあんまり分ける意味はないと思っておりますが、特に別室でやっているというところがあると聞いております。これは非常に連絡体制が遅れると思えますので、体制を見直す気があるのかどうか、町長にお聞きしたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今の総務防災課の中で特に防災の担当のほうで別室でやっているというところがございますが、当初この課を再編したときに、人数的になかなか物理的空間が取れなかったというふうなところもありました。ただ、もう少し工夫を

して連絡体制が密にできるように考えていくように、総務防災課のほうで考えてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ぜひとも今の体制は見直していただきたい、また機会があれば質問はしたいなと思っております。

それと、地方創生の関係で、町の活性化の起爆剤、恐竜化石について専門分野の人を登用する、これは私も要望したところでありますし、議会からも提言の中にもこのことは入れておりますので、できるだけ早い機会に登用していただきたいなと思っております。

ほんで、この人材についてどういう職務をしていただくのか、これは副町長から簡単をお願いします。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 化石発掘等の人材募集の職務というふうなお話であろうかと思えます。

こちらにつきましては、まず化石発掘等の知識があるとともに、それらを地方創生につなげていけるような知見や経験のある人材の登用というふうに考えております。

先ほど議員のほうからお話がありました、特に、今言ったことを踏まえた上で、文化、教育活動、産業振興、それと交流推進など幅広い分野に取り組んでいただきたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 今の副町長の答弁は、私が思っているところとほぼ同じでございます。できたら活性化協議会あたりにも連携をして町全体をまちおこしにつなげていただきたいなと思っております。

それと、先ほど町長の答弁で農業振興のことで、当然みかんのブランド化、これは町がずっと進めているところでありますけれども、非常にいろんな方面から宣伝効果は出ております。現状認識についてという質問を予定しとったんですけれども、先ほど町長からそのところも触れましたのでもう問いませんけれども、1つ残念なことが

ございました。

高値安定が定着しつつある熟成みかん、私もやっていますけれども、今の状況が続けばみかん農家も非常にやりがいがあるかなと思っておりますが、そんな中でこの熟成みかんが返品をされてきたということがございました。

私は、このブランド化の推進について当初から、段ボールでなく中身の勝負だと、このことは何回も言ってきました。私はそのとおりと思うんです。かなり統一段ボールが普及いたしました。私はそれは大事なことだと思います。しかし、品質を上げていかなければ、将来的には行き詰まりが出てくると思います。今まで全く品質については施策としては打ち出してこなかった。町長、この点についてだけ答弁をいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるように、統一段ボールが大分広く普及されてきたと、そういった中で勝浦町の熟成みかんというのを名を貶めるような行為は大変私も遺憾というように考えておまして、まだ、おっしゃるような品質についての統一化ってというようなものがなかなか難しいと。各産地のところは、農協が主体となって同品質のみかんを選別するといったような施設もございます。ただ、勝浦町の場合は、そこまでは難しいんじゃないかと。

じゃあどうするかということで、熟成みかんについて農家それぞれが誇りを持っていただいて、出荷する前の出荷前選別、そういったものに力を入れていただく、そういったことに対して町がどういった支援ができるかというようなところを考えていきたいというふうには思っております。

また、糖度等についてまだ調査っていうのは実は続けております。そのあたりの結果っていうのをもう少し、品質の向上といった面で生かしていきたいというふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） そういうことで、品質をある程度はレベルアップしていかなければ私は続かない。

過去にどんなみかんでも売れた時代がありました。その中でも、私が聞いたところ

では、何でも出す勝浦みかんは要らないと言われた時期があったそうです。私は経験しておりませんが、分かりませんが。今作ったらブランドもんじゃという考え方では駄目だと思います。選別をきちっとして、ブランド化がもう一ランク上の値段、皆さんで800円ぐらいですかね、私が出しとるところで、それが4,000円、5,000円が普通になるようなブランド化に進んでいかなければ、当初の目的である熟成みかんにはならないと私は思っております。

宣伝効果っていうのを私も外から聞いております。SNSっていうんですか、いろいろ、LINEからも身内や親戚から、勝浦みかんが一番ええところに、熟成みかんがおったわっていうようなうれしいニュースもたくさん聞いております。これは宣伝効果だなと思います。

それで、特に私が1つ、これはいいか悪いか別にしても、宣伝ポスターに「寝る子は育つ」と、農業振興課にも張ってありますけれども、私から見たら、勝浦町にしては非常にユニークな名称を使ったなという気がします。ただ、これは昔からのことわざを引用したものですけれども、実際の貯蔵みかんは、貯蔵庫では育ってません。私から見たら、徐々に弱ってきます。腐りも出ます。私なら、寝る子は熟す、そのまま、そのほうが説得力があるんじゃないかと思っております。これは答弁は要りませんが、「寝る子は熟す 熟成みかん」というほうがいいのかなということを提言をしたいと思っております。

次に、本日の本題の星谷橋架け替えに向かってであります。

地元にとっては待ち続けた、我慢の限界を感じるような重要施策でもあります。区の会でもいろいろと話が出て、今日も区の役員をはじめたくさんの方が傍聴に来ていただいておりますので、明快な答弁をお願いしたいと思います。

今、星谷橋の写真が出てると思いますが、この写真は、大雨が降って水が引き始めた、通行止めが解除されてほっとしたときに私が撮った写真であります。地元では毎年、何十年も繰り返されている光景でもあります。

私は、この星谷橋の架け替えについて、議員になった13年前の19年9月会議から30回ぐらいしてるかも分かりませんが、質問を。はっきり言って、ほとんど相手にされなかったような気がしておりますが、野上町長になってから私は8回質問しております。町長が初めて立候補したときの公約にもはっきりと星谷橋の架け替えが明記をさ

れております。

そこで、3年度に向かっての町長の取組をお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 星谷橋架け替えの事業についてのご質問でございます。

長らくお待たせしているところではございます。勝浦町も、今、勝浦病院の改築事業、こういったものに精力を注ぎこんでいるところではございますが、もう既に星谷橋の改築につきましては基金等を要請しまして、やる覚悟っていうのはお示しているというつもりでございます。

また、令和3年度につきましては、いよいよ地元での盛り上がりというようなものを求めていきたいなというふうに考えております。行政だけでは全て進まないというようなところはあろうかと思えます。地元の区長さん、また役員さんなりにご協力をいただいて、おおよその話合いによって決まっているところは私の思いとしてはあるんですが、そういったものについてお話しし、ご了解をいただく年度としたいと、できればおおよその基本的なものを3年度で定めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 今、概要っていいですか、3年度の取組ということで答弁があったわけですけども。

中田町長になっての私の質問、これは今画面に出てると思いますが、簡単に言います。

町長になって初めての議会、3月会議で基金を創設するということを言われました。実質、その年の11月に基金条例が提案され、可決になりました。毎年6,000万円ずつ積み立てて、今年度で1億8,000万円積み立てています。これは順調に私は進んでいるなと思っております。

7月会議にも再度質問したときに、設計から完成まで7年、工事費は18億円、初めて事業費が出されました。11月会議では具体的にコースが示されました。これは公表してますので言いますが、生名バイパス信号から星谷中央線、新浜勝浦線との交差点なんですけれども、そこまでを想定しているということで、総延長570メートル、橋

の長さはたしか170メートルだったと思います。そういう具体的な計画が示されました。

そして、翌年の3月、基金は先ほど言いましたが、令和3年基本計画、5年着工、完成は10年頃、これは実際の答弁は早ければということがついておりますが、具体的な年数が示されました。そういうことで、私は、3年度、町長任期最終年度に当たって非常に期待をいたしておりますが。

ここで、課長に聞きますが、基本設計について新年度でどう進めていこうとしてるのかお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） おはようございます。

新年度に基本設計をどう進めていくかということでございます。

これまでの議会でも答弁を続けてきておりますが、線形につきましては、交通安全上、四つ角から四つ角の線形を基本として考えていきたいと思っております。まずは、線形の連続性、施工性、また経済性を考慮した概略図を町のほうで作成いたしまして、地元を含め役員さん等から意見を聞きながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 地元の話の中で基本設計はやっていくという理解でよろしいですね。

残念ながら私が見た限りは、当初予算にはその事業費が見当たらないんです。それはまた聞くとして、補正対応とか何かでぜひとも必ずやってほしいと。基本設計を3年度からやるというのは、2回ほど、はっきり言って前課長を含めて答弁して、私も議会だよりで公表していることでございますので、ぜひとも約束を守っていただきたいなと思っております。

次に、周辺整備について聞きますけれども、私が周辺整備と言ってますのは、岩屋谷川の河口のことです。なぜかといいますと、現状の橋を見ましても、星谷橋から東、こちらから見ますと右に向かって800メートルぐらいあります。そこには迂回路もあります。しかし、西に向かっては200メートルぐらいで行き止まりになってま

す。私は看板を自分で設置しましたが、町に言うて、車が迷うてしょうないって  
いうことで、今、町がこの先行き止まりという看板を堤防2か所につけております。

そういうことで、星谷改築に合わせて岩屋谷川に橋を架けたらどうかという、これは、総合計画が行われた30年ぐらい前、私がまだ現職の頃に、星谷の中で協議をしましてこの案は出てます。これは町にも出してます。ただ、星谷橋ができないことですから、この関係の周辺整備もできなかったということ。

課長に聞きますが、これは2回ほど質問してますが、現時点でどうなってますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 岩屋谷川への橋梁ということでのご質問でございますが、この橋梁につきましては、以前から県にもまた確認を進めてきたところでございます。橋梁を架けるに当たっては、桁高、余裕高を考慮すれば、橋長といたしましては、現状川幅8メートル程度でございますけれども、その2倍以上が想定されるというふうに考えております。

基本的に、河川構造令っていうものを満たせば工事は可能と考えておりますけれども、周辺護岸の整備を含め多額の事業費が必要であるという認識であり、まずは星谷橋の架け替えっていう事業を優先して考えていくべきだというふうに考えております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） まずは星谷橋をという、そのとおりだと思います。

私は、この橋は星谷だけの問題でなしに、災害時、特にこの堤防を全部結ぶことで環状線的な役割をすんのかなと思っておりますので。星谷の改築を見ながら、このことも私は町としてやっていくべき事業かなと思っておりますので。私も県に行きましたけれども、県も構造令を満たすなら県は許可しますよという話もございましたので、またこれは次回、また質問も続けていきたいなと思っております。

課長に予算の話を、質問を予定しておりましたけれども、これは一応18億円という話が出てます。これでは絶対済まない、20億円は超えるかなと思っておりますが。

先ほど、最初に町長が言われました地元対策、これは今まで全くやってません。ほんで、町長も、町だけではなかなか進まない、私も地元に言いましたが、議員一人が何ぼ言ったってこれはなかなか進まない。地元を挙げて進めていかなければ、こんだ

けの大きなプロジェクトはできません。

ほんで、特に私は生名の方をお願いしたいのは、星谷区よりも生名のほうが、3倍、取り合いだけでも星谷が100メートル、生名が300メートルって言われておりますので、かなり生名のほうに協力をお願いしなければなかなかできない事業でありますので、私は新年度早々、星谷、生名ということで地元に入って説明をしていただきたいと思いますが、そのスケジュールということを課長にお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） スケジュールについてのご質問でございます。

両地区役員さんに概略を進める中で課題等を洗い出し、おおむね令和3年度中に決めればというふうに考えて進めていきたい、また新年度になれば早速両地区の役員さんと日程調整を進めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ぜひとも早く地元に入って説明をしていただきたい。生名に入っても当然だと思いますけれども、地元議員さんにもお願いしたいと思います。

もう一度、私のほうからこの橋について確認しておきますが、この星谷橋っていうのは、今山、黒岩、星谷橋ということで、旧生比奈村時代からともに改修なりをやってきましたですね。ほんで、実際に鉄筋化したのが24年、昭和24年に鉄筋化になりました。ほぼ3つの橋ともにです、私が調べたところでは。ほんで、黒岩橋が中央橋に56年に改修されて40年がたってます。今山橋は14年に改装されて約20年たっておりますが、星谷橋はそのまま。はっきり言って、人身事故もありました。そういうことで、何で進まなかったか、あえて聞きませんが、それだけ遅れてきております。

私がずっと説明した中で、調査して検討するというところで、12年前に町内の橋、18メートル以上ですか、二十何橋を調査したところ、一番危ないのが生名の東橋ですか、今改修してまして、3年度には完成するというのを聞いております。ただ、星谷橋だけが手つかずで残ってきております。これは工事にかかっても7年、10年とかかるわけですので、できるだけ早くしていただきたい。

ほんで、この写真を見ていただきたいと思います、これ。

最初見たとき、古い、壊れかけの遺跡かと思うような、私は現場を見てびっくりし

ました。これは現在の状況です。橋を支えている橋脚です。真ん中部分がこのように鉄筋がむき出し、私が前見たよりもかなりむき出しになりました。ほんで、コンクリートのバラスが外に出ています。これはコンクリートが多分利いてないと思います。いつ崩れて流されてもおかしくない状況であると私は思いますので。

町長がずっと安全・安心を言っている、全体的な話ですけども、こういう危険な橋をいつまでも残しておくのは、町としても、私からしたら何をしてんのかっていうことがあります。これは現場をまた見てください。こういう状態になる。こんな構造物はありません。

そういうことで、私は早期着工するまで質問は続けますけれども、どうぞ、今日地元の方もたくさん聞いておりますので、今日の答弁でやっと動き出すんだっていうことは感じていただけたと思いますが、橋自体は非常に厳しい状態でありますので、どうか、町長、よろしくお願いします。最後に、その決意をお聞きしたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるように、私も、なぜ改築がというところで、長寿命化の利かない、改修は難しいというような橋ということで聞いておりました。そのために、星谷地区また生名地区の往来、また各消防団につきましては洪水のたびにここへ出てきて道を通行止めにするといったようなことをされております。

議員おっしゃるように、いつ何どき橋が落ちるというようなことも考えとかなければいけないというような状況でございます。なるべく早く着工、着手してかかっていたいというふうに考えておりますので、今後ともご協力をお願いできたらと思えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 町長から力強い決意をいただきました。

このことについては私も地元で一生懸命動いてみたいと思えますし、また今日は区の役員さんも見えておりますので、ともに頑張って、私は最後の潜水橋ということでずっと言ってきておりますので、ともにやっていきたいと思えます。

時間も押してますので手早に行きますが、最後に地籍調査についてお聞きしたいと

思います。

現在、棚野、中山地区が終わってます。そして、今、坂本、生名地区が事業中でありますが、簡単な面積、予算がどのぐらいかかったかだけお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） お答えをいたします。

まず、現在完了しております棚野、中山地区のご説明をさせていただきます。

棚野地区は、面積2.71平方キロメートルであります。予算といいますか実績になりますけれども、4,923万8,000円、所要年数は7年かかっています。

それから、中山地区は……。

○9番（国清一治君） 棚野。

今、棚野言うたんで。

○議長（美馬友子君） 棚野。

○農業振興課長（河野稔彦君） うん、棚野ですね。

○9番（国清一治君） はい。

○農業振興課長（河野稔彦君） それでは、中山地区でございますけれども、面積にして7.46平方キロメートルでございますして、金額のほうは1億3,223万1,000円でございます。こちらと同じく所要年数は7年でございます。

次、坂本……。

○9番（国清一治君） うん、続けて。

○農業振興課長（河野稔彦君） 一緒に、はい。

それから、現在進行中でございます坂本地区でありますけれども、全体面積としましては10.52平方キロメートルで、今現在、約半分の5.06平方キロメートルが完了をいたしております。その完了している部分でのこれまでの金額でございますけれども、1億6,101万3,000円という金額でございます。今5年目中で、残りあと3年で終了する見込みと考えております。

それから、生名地区につきましては、面積にしまして5.31平方キロメートルでございますして、予算のほうは、終了見込みまでの予算となりますけれども、1億4,755万1,000円という金額でございます。経過年数としましては、現在4年目を実施中でございますして、残りあと2年で終了の見込みといたしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 柵野4,000万円ちゅうんは、これは間違いないんですね。

○農業振興課長（河野稔彦君） はい。

○9番（国清一治君） はい。

まだ4地区ですかね、これに関わっている地区。はっきり言うて、上勝はもうほぼ終了するというので非常に効率よくやっておりますが、大体7年ぐらいはかかるといことです。

この地区の選定について、これは概略でいいんですけど、どういう選定でこういうことになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） どういう条件で選定ということでございますけれども、この地籍調査の開始当初になりますけれども、地区に案内をいたしまして、希望された地区におきまして説明会を開催をいたしまして、希望地区のほうから要望書の提出を受けまして、あわせて区の了承、それから推進体制の整った地区から選定し開始をいたしておるとい状況でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 各地区からの申請と言われた。

実は私も議員になって知らなかったんですけども、今画面に出てますのは、星谷区からの地籍調査の申請であります。あえて名前を消しておりますけれども、これも原本を私がコピーしたものでございます。

ほんで、地元で会議を開き、体制ができたのでお願いしたい、平成20年ということとは13年前にこれは星谷区長名で出てます。実はこれを私は今年になって、はっきり言うて担当課からいただいた資料の中にあっただので、びっくりして地元でも話しました。地元の人もこのことは知りませんでした。あんまり前のことなんで。これってどういう取扱いになったのか。これは正式な文書ですからね。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） ここにあります申請書、星谷地区であれば平成20年というふうになってございますけれども、過去の申請の多くは平成16年頃に各地区か

ら要望書が出ておりまして、その要望書の提出された地区に対しましては、何年度から実施できるかということは未定であるということを確認させていただいた上で、区的意思として提出されたものとして受領をいたしております。

また、過去の申請地区に係る優先順位につきましては、選定基準に基づき今後検討いたしたいと、このように考えております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私は初めて今聞いたんですけど。ということは、星谷地区よりさらに4年も前からこういう申請があったと。ほんで、多分、棚野が1番だったんですけども、その4地区についてはその当時から出されていて、そういう順番になったということでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 先ほど申しましたように、申請のほうは、開始年に近い平成15年、16年あたりに要望書が各地区のほうから提出を受けまして、実際、棚野地区が一番最初にスタートしたわけなんですけれども、地区のほうからは一番最初に提出を受けたというふうに確認をいたしております。

○議長（美馬友子君） その後もちゃんとこの順番かどうか。

○農業振興課長（河野稔彦君） 順番どおりではございません。提出された早い地区から、棚野、中山、それから今現在の坂本、それから生名というふうなところで、順番どおりではこれはございません。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これをあんまり詰めても、当時課長もいなかったわけですし、担当してなかったわけですので仕方がないとしても、当時の区長会あたりで話をして、希望のところは出してくださいよというて、多分地元へ持ち帰ってこれを出されたんだと思う。あえて今っていったらおかしいけど、これは通るんですか。例えば再提出になるんですか、どうなんですか、それは、事務的なことです。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず、過去の申請につきましては、遡って15年も前ということで、役員体制もいろいろ変更があると考えておりますので、改めて協議の場は持ちたいと考えております。後にもありますけれども、3年度早いうちに、実施

されておりません地区を対象とした説明会を持ちたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 過去の話は何ぼしてもこれは仕方ないと思うんですけど、今課長が言われたように、地籍調査の意味がまだ分かってません。町もそういう説明会も多分してないし、そういう周知も多分広報とかでも流してないと思うんで。

これは何でかっていうたら、社団法人ができて、今の生比奈のJAの本所を使って、あそこの中に、かつうら国土と未来振興協会、これも上勝、勝浦が大きな投資をしてつくった法人でございますので。私たちは飛躍的に進むと、これはほのための投資やということで、はっきり言うて議会もそれに賛同しているわけですので。

町がこれから説明会をして、はっきり言うてほの内容は、1地区重点にするのか、複数地区、今2地区、大体、大体たつて今初めてだと思うんですけど、私やは、複数地区やっていかなんだら、1か所に7年も8年もかけよつたら、ほんまにやりたいところがいつのことや分からんっていうようなことなんで。これは町長に聞きますが、町の方針としてあんだけの法人をつくって、どういう体制で早く済ませていこうと思ってるのか、そこを聞きたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 地籍調査の進捗ということですが、例えば坂本地区、10地区になっております。これは毎年1地区ずつっていうところで考えられた地区というふうな面積割と。進んでいく進捗っていうのは、何地区もあっても面積は限られているというふうに思っております。この中で、今後勝浦にとって進めやすい方向、例えば1地区に集中すれば、10地区で区切ってあったのが、10年間かかると見込んでおったのが5年で終わるとか、そういうやり方にするのか、また地区の体制っていうのがそれに持ちこたえられるのかどうかというようなところもあろうかと思っております。こういったことも考えて、毎年、する地区を何地区かに分けるか、1地区集中でいくのかというふうなところは、今後、生名、坂本地区が完了したときに検討させていただきたいというふうに思っております。それまでに検討して決めるというところで思っておりますので、どうかご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） まだ十分に煮詰まっていないなという感じがします。

ほんで、各地区が心配しよんは、境界を知っとる人がいなくなると。今でも境界が分からない人が多分各地区ともかなりあると思いますが、これ以上、10年も20年も先に、全く山へ入るのが少なくなっている状況で境界が分からんままに決めるようなところも出てくるんじゃないかと非常に心配しておりますので。新年度にしてない地区を説明会で回るんだったら、希望と方針をきちっと立てて回っていただきたいなと思っております。

今日予定しておりました質問はこれで終わりますが、特に今日は星谷橋、地元の人を呼んで具体的に質問したんは初めてでございますので、地元の人も十分とは言えませんが分かっていたら、町長の熱意も分かったと思っております。

最初から言ってますように、町長、新年度に入りますと町長任期も10か月を切るわけなんですけれども、ぜひとも、私は公約を全部せえとは言いませんが、できる道筋はきちっとつけて第1期を終えていただきたいなと思っております。

長くなりましたけれども、これで9番議員、ひな会議一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。傍聴の皆さんには本当にありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で9番国清一治議員の一般質問は終了いたしました。

日程の都合により、休憩といたします。

午前10時35分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

1番花房勝一議員の一般質問を許可いたします。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 改めましておはようございます。

議長の許可をいただきましたので、1番議員花房、令和3年ひな会議での一般質問を始めさせていただきます。

重鎮の後のひよこですのでちょっと物足りない部分もあるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

早速ですが、1つ目の質問といたしまして、今何より大きな問題である新型コロナウイルス関連についてでございます。

この場をお借りしまして、最前線で治療や看護に当たられている医療従事者の方々には感謝申し上げます、また感染された方々には一日も早い病気の完治をお祈り申し上げます。

約1年とちょっと前に始まりましたこの厄介な疫病でございますが、1年を過ぎてもまだ収束の兆しが見えない状態であり、今でも1都3県には緊急事態宣言が発令されたままでございます。

つい最近のデータをこれは出しとんでございますが、全国で40万5,000人ほど感染者が、また死者数が約8,500人ほどということになっております。

徳島県におきましても、感染者464名、死亡者が18人ということになっております。幸いにも勝浦町においては、感染対策がいいのかどうか分かりませんが、感染者が1名ということで大事には至っていないということではありますが、まだまだ気を抜けない状態にはあると言えます。

このような中、本町では新型コロナウイルスに対してかなりの施策を打ってきたと思いますが、今現在の把握している本町での影響はどのようなものでしょうか、またこれまでの支援の状況はどのようなものでしょうか、企画交流課長、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） おはようございます。

新型コロナウイルス関連につきまして発生から1年がたつ町への影響ということで、まず初めに観光交流面におきましては、昨年度の同時期、町が一番にぎわう季節でございましたが、この時期はイベントがほとんど中止となりまして、町にも大きなダメージがございました。現在、感染対策を十分に行った上で開催のほうができており、各イベントの主催者団体におかれましては、コロナの感染予防等にご協力もいただき、感謝を申し上げます。

現在の町内の状況についてでございますが、これまで同様、町内事業者の状況について定期的に商工会への聞き取りを行っておりますので、この場をお借りしてご報告します。

まず、全般的には、先月の下旬から今月にかけてイベントが始まったことから人の流れが多くなり、先日、道の駅の10周年イベント開催時も県外ナンバーの車もか

なり多く見受けられ、にぎわいを取り戻しつつあります。飲食店などにおきましては、来店者も増えて忙しくなっているようでございます。

それから、関西方面で緊急事態宣言の解除もあったことから、関西へ向けての物流それから出荷などもかなり多くなっているようです。

製造業や建設業におきましては、当初はコロナの影響で資材の調達等に影響があったようですが、現在は大きな混乱がないとのこと。

おおむね昨年同時期に比べますとかなり落ち着いている状況ではありますが、県内でも感染患者が発生していることから、引き続き情報収集を行いながら対応してまいりたいと思います。

それから、これまでの支援の状況についてということでございます。

国の1次それから2次補正で行いました企画交流課におけます支援策について、商工観光関連の状況ですが、3月末までの実績見込みで申し上げます。

プレミアム商品券の発行事業としまして300万円、それから感染予防対策の補助金で、こちらはマスクとか消毒液とかの補助になりますが、延べ154件申請があり916万2,000円、国の持続化給付金の上乗せ助成が103件申請があり1,340万円、それから新商品の開発支援としまして14件申請があって14件完成したもので280万円、それからイベントの継続補助金としまして11件申請があり670万円、以上が主なものではございますが、今回、令和2年度中に行いました新型コロナ感染対策の地方創生臨時交付金での実施状況の実績や検証結果につきましては、繰越し事業を除きまして、4月以降にホームページで公表を行う予定となっておりますので、こちらのほうもご覧いただきたいと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 支援の状況のほうが思っていたよりかなりの件数があるのがよく分かりました。継続してこれからもやっていただけてということなので、また4月のホームページも見させていただき、いろいろ考えていきたいと思います。

続きまして、この前の予算のときにも説明がございましたが、3次補正交付金、これは4月以降に考えていくということでしたが、見通しはどのような感じになっておりますか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 3次補正の交付金の見通しについてでございます。

予算の詳細説明の際にも申し上げましたとおり、国の3次補正につきまして配分額は決定をしております。内示額としましては9,715万7,000円です。こちらは、国の予算繰越しを受けまして、令和3年4月以降に事業計画を申請する予定となっております。現在、各課におきまして事業計画の案を検討中でありまして、次年度の補正予算での対応となりますので、その際にはご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 議会からの提言もまた検討してもらえて、影響はかなり減っておるということでしたが、本当に大きな影響のあるところやこれからまた関連で影響が出ると思われるようなところにしっかり支援できるように考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、今、自分も含めてすごく興味のあるワクチン接種についてでございます。

このワクチンについては様々な意見があるとは思いますが、はっきり言って、今まで1年間、新型コロナウイルスに対して何も前向きになれることがなかった中、やっと少し前向きになれるというような唯一のニュース、新たな事業でなかろうかと思っております。

2月22日の熟尽会議でも説明いただきましたが、日々新たな情報があり、ニュースを見ておりましたも毎日国の言うことが変わっているような感じがする中、あれから約20日ほど過ぎました。あのときとはかなり状態が変わっていると思っておりますが、今現在分かっていることを、福祉課長、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） おはようございます。

新型コロナワクチン接種について現在分かっていることですが、議員が今おっしゃいましたように、国、県からの情報も日々更新していく状況に変わりはございません。そういった中で、今予定のこと、そして未定のことも多くあります。その

ような状況を含めた回答とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、接種に向けた準備でございます。

現在、国が示しております優先順位に応じて、高齢者の方、令和4年4月1日までに65歳になられる方への接種券を個別通知できるよう準備をしております。接種券の発送についてでございますが、接種券、予診票、そして国からのお知らせ、また町からのお知らせを同封して、3月の下旬以降に発送したいと考えております。

次に、ワクチン接種についてでございますが、徳島県では3月4日から医療従事者の方に接種が始まっておりますが、勝浦町内の医療従事者、連携型接種施設になります、そちらのほうの医療従事者の接種開始については今現在も未定で変わりありません。

また、高齢者の接種についてです。

先日も県からの発表もございました。4月12日の週から市町村にワクチンが配分される予定でございます。4月下旬から、感染者が発生した際にクラスターになりやすい高齢者施設入所者の方から接種体制を進めることとしております。

接種医療機関につきましては、勝浦病院で行うこととしております。

また、町外の施設に入所されている方、そして町外に入院をされている方、こちらの方につきましては、それぞれの施設そして入院先で接種を受けていただくこととなっております。

予約受付についてでございますが、こちらはコールセンターを4月1日に開設予定としております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 医療従事者が先のがまだないのに、次、高齢者というのは何か納得いかないところがあるんですが、国や県とかの方針ということで仕方ないのかと思えますが。

今、接種券を個別に通知してということでしたが、接種券をもらった方はどのような流れで、予約をしていくってということになると思うんですが、接種への流れのことを説明をお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 接種券を受け取った後、高齢者の方、住民さんの方ほどのようにするのかというところです。

まず、接種券の入った封筒が届きましたら、そこに、先ほども申しましたように、接種券、予診票、そして国からのお知らせ、町のお知らせを入れております。その中に、町からのお知らせという中に接種日の日付を入れております。その日付を見ていただきまして、コールセンターのほうに電話をかけて予約をしていただくということになります。

そのコールセンターの予約のときなんですが、本人確認で自分の氏名そして生年月日を伝えていただくようになります。そして、後日、コールセンターからあなたの接種日また時間はいついつですといった確認の通知を個人にお知らせをいたします。確認で忘れないようにということで、大切に保管しておいていただけたらと思います。

また、予診票についてですが、接種日までに記入をして接種の日に持っていただくようになります。当日は接種券そして予診票、そして本人確認が必要です。顔写真の要るものではなくて、保険証のようなものがないかと思います。また、接種後、体調が悪くなったりしたときに受診をしていただくようになるかと思いますので、そういった際に保険証が必要となります。それらを用意して病院へ受診に行ってくださいととなります。簡単ですけど、流れです。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ウェブサイトでっていう何か説明もあったと思うんですが、これはどうなんですか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） ウェブのほうでの予約もできます。町からのお知らせのほうにQRコードのほうを入れておりますので、それを読み取っていただくと接種できることができますので。ウェブのサイトでは、接種番号10桁が刷られております。ウェブサイトのほうではこの接種番号を入れるところがありますので、接種券をご覧いただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） よく分かりました。

では、コールセンターとかウェブサイトでの予約の受入れ体制ということでありましたが、高齢者の方やインターネットのできない方が大変多いと思われる中で、役場や勝浦病院に問合せが必ずあると思うんですが、このような場合しっかりと対応してもらえるようになってるんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） コールセンターを使うことは今回初めての経験になるかと思います。そういったところで、役場や病院にも問合せがあるということは想定しております。役場あるいは病院への問合せがあった場合は、コールセンターの利用についてご丁寧な説明をさせていただくとしております。

また、包括支援センターや民生委員さんなどにも事前に説明をさせていただいて、訪問とか高齢者の見守りに行ったときに問合せがありましたときには対応していただけるように、事前をお願いをしていくつもりでございます。

また、このコールセンターなんですけど、一般的な質問、相談にも対応できるように考えております。例えば何回接種をするんですかとか、一般的な質問には答えていただけるようになっております。また、専門的な、副反応とかのご質問があった場合には、県のほうに専属のコールセンター、相談窓口を設けておりますので、そちらのほうを案内しようと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 自分といたしましては、この接種をプラスと考えていいと思っています。地区の行事や催物など活動復活の機会と考えていいと思いますが、その辺はどのように考えておられますか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 接種後のイベント、行事につきましてです。

現在、ワクチンの効果に期待しているところではありますが、このワクチンの抗体がどのくらいの期間持続するものなのか、いまだ明らかではありません。また、アレルギー等で接種を受けることができない方もいらっしゃいます。そういうことを考えますと、今後の行事、イベントについて、これまでと同様に感染症対策をしっかり実施することを前提に、感染拡大状況を見ながら、行事、イベントの開催を考えてまい

りたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 慎重になるのはいいことと思いますので、段階を踏んでいろんなことができるようになっていったらいいのかなと思いますので、またよろしくお願いたします。

この項目の最後になりますが、接種に向けての一番心配なところでございますが、勝浦病院の受入れ体制は大丈夫なのか、具体的にどのように接種をしていくのか、勝浦病院事務局長、お願いたします。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 勝浦病院でのワクチン接種の体制でございます。

まず、福祉課長からも答弁がありましたけれども、医療従事者の接種体制、こちらにつきましては、基本接種医療機関の徳島日赤さんからの連絡がまだない状態でございます。医療従事者の接種がいつからってというのはまだ決まらないという状態なんですけれども、当院の職員に関しましては、勤務時間中、また職員の勤務の状況によりまして、部門の全ての職員が同時にならないよう配慮しながら接種を計画しているところでございます。

また、町内でも調剤薬局の職員でありますとか歯科医院の職員というのは医療従事者ということになるかと思えます。こちらについては、そちらのほうを計画していただいて外来での接種というふうになるかと思えます。

それから、65歳以上の高齢者の接種でございます。

当院では、病院施設内での集団接種、木村課長からもありましたけれども、予定しております。現在のところ午後1時から4時30分で、問診など内科の2診体制で1日約140人を予定しております。これで体制づくりをしとんですけれども、15分に10名の受付というふうなことを想定しておりますので、接種後の滞在時間約30分としますと、院内で密になるようなことは避けられるのかなというふうを考えております。しかしながら、滞在場所につきましても確保をしながら、換気などには十分配慮するように予定しております。

ただ、医師をはじめとする病院のスタッフまた施設には限りがありますので、ワクチンの接種対応期間につきましては外来診療の制限っていうのは避けられないというふうに考えております。患者様にご迷惑をかける期間があると予想しております。既に診療の予約が入っている時期でもございますので、予約時に説明をしとんどすけれども、今後についてもできるだけ早め早めの周知に努めたいと思っております。

福祉課長からもありましたけれども、時期につきましてまだ確定できないというふうな状況がありますので、まず4月に幾らかのワクチンが到着するというふうな計画になっておりますので、そちらを、クラスターなんかの発生予防の観点から、入院患者とかそれから施設入所者から開始するというふうな形で行っていきたい、ワクチンがある程度確保できる状況がありましたら、先ほど申しましたように、1日に何人というふうな予定で接種をしていく、そこらは役場、福祉課としっかり協議しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） しっかり体制が整っていることがよく分かりました。ぜひスムーズに少しでも多くの方に接種してもらえるようによろしく願いいたします。

次の2番目の質問に移らせていただきます。

農村婦人の家についてでございます。

昨年の秋の議会の説明では、令和3年度、指定管理は更新せず、1年をかけて方向を考えていくというようなことであったと思いますが、ここに来ての突然の方針転換となったようですが、なぜそうなったのか、経緯とまた取り壊しに向けてのスケジュールを、農業振興課長、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず、取り壊しになった経緯というところからご説明させていただきます。

3点ほどございますけれども、県の方針としまして工事費の予算の増額がまず確保されているということ、それから生比奈小学校前の工事となることから、児童の安全性を考慮し、道路沿いの足並みをそろえれば着工したいという意向がありましたこと、それから町としましても、農村婦人の家前は危険な箇所であるため、安全性を優

先したいということもございます。それからもう一つ最後に、公共施設等の劣化診断の結果によりまして、安全の確保の対応が必要であるという診断結果が出ております。これらのことから建物の撤去準備を早期に進めたいというふうに考えているところでございます。

それから、スケジュールでございますけれども、まず備品の移転それから廃棄ですけれども、これを5月末までに行っていきたいと考えてます。それから、敷地内にある槇の木の移転、またはこれは処分になりますけれども、こちらを6月末までに実施をしたいと考えてます。その次に、建物本体の解体工事というふうになりますけれども、こちらを9月末までに実施をいたしたいと考えてます。同時に、解体工事に合わせまして、敷地内にあります官行造林の石碑が、石の碑がございましてけれども、こちらの移転を同時に9月末までに進めていく予定といたしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 実は、この取り壊しが決まったすぐに、自分のところに農村婦人の家を利用されている方が相談に飛んで来てくれました。同級生の母親でした。勝ちやんどないかしてと、私のところはおみそをずっと毎年、よく話を聞きますと、昭和58年から冬の時期におみそと麴を作って、ずっと家庭の味としてやってこられたということで、それができんようになるかも分からんのよってということで、どなんぞできるようにしてということをごんごんと訴えてこられました。

このような利用者の声は聞いていたでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 利用者の声ということでございますけれども、逐次、管理人の方にもお伝えをしまして、休廃止の方針というところは説明をさせていただき、その中で備品の移転要望等の意見も、いろいろ個別にいただいたところは聞いておいてくださいというなこともお伝えし、もちろん役場のほうにもいただいた意見は聞いておるところでございます。

それに基づいて今後方針を決定していきたいなと考えておりますけれども、その中で、今議員おっしゃられました意見としまして2つ、3つ挙げますと、みそ造りの設備は確保してほしいと、先ほどもありましたように、それから改善センターにはどう

いった機械があるのか、その利用環境についても周知をいただきたい、それからよく使われる真空パックはこちらの婦人の家が休止後も使えるようにしてほしいと、それから休止後も不備なく使えるような環境にしてほしいといった要望、意見をいただいております。

廃止に向けての周知については、特に利用者については役場のほうからも書面で周知徹底の説明を行っていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 改善センターのほうに機械を移していただけるということで問題を解決するという事なのかなと思います。

先日3月5日の日か、農村婦人の家と改善センターを執行部の方たちと一緒に視察に行かさせてもらいました。改善センターが非常に狭いことがよく分かりました。なかなか簡単に機械だけの移動では対応が難しいのではないかと自分として思います。

でも、個人の意見といたしましては、農村婦人の家の取り壊しについてはいろんな面から考えますと全然賛成ではございますが、順番を間違えたのかなと、しっかり対策をしてから取り壊しに向けた方針がよかったんじゃないかなと思うのですが、これからのことでございますので、今までどおりとはいきませんが、利用者の声を聞いて、改善センターをしっかり使えるよう改修をせざるを得ないのではないかと思います。この辺はどのようになっておりますか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） ただいまの議員のご指摘のとおり、本来ならば改善センターの改善策といいますか、そちらのほうをお示しさせていただいた上でご協議の対応をすべきところでございます。この点に関しましてはおわびを申し上げたいと、このように思っております。

婦人の家の加工機材の移転に伴いまして、設置の場所的に狭いのではないかと、いろいろご指摘もいただいております。比較的使用頻度の少ないものについては、別の場所に保管をすとか、その際の保管の場所の確保など、いろいろな対応は必要となってきますので、ご指摘であるような大きな改修も含めての検討を、利用者の視点の意見も踏まえまして善処できるように検討してまいりたいと、このように考えており

ます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 検討ということでしたが、ぜひぜひ早急にやってもらえるようにお願いいたします。

もう一つ、この辺に関しまして、改善センター側の受入れ側の体制も考えていかなければいけないのではないかと思います。

先日の見学のときに資料をいただきました。見てみますと、婦人の家の利用状況を見ますと、3年間のデータでしたが、研修室をのけると、加工室のほうの利用者数が年間800人、900人、約1,000人近く利用となっております。この人たちが全て改善センターに行くとは思いませんが、かなりの利用が増えるということが予想できます。

このようなことが想定できる以上、せめて改善センター側の指定管理料、経費の上乗せとかいろいろ対策が、それも今のままではいけないようになると思いますけど、どのように考えておりますか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） ただいまのご指摘のとおり、婦人の家の廃止に伴いまして、改善センターへの利用がかなり増えてくるのではという想定はいたしております。業務量といたしますか、こちらの増加分については、現在指定管理で管理いただいております団体とも協議をいたしまして、その内容を見極めながら、費用負担も含めて検討してまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 早めに検討していただいて、ぜひぜひ迷惑のないようによくお願いいたします。

この2番目の質問の最後といたしまして、農村婦人の家では食品加工以外にも役割があったと思います。投票所であるとか古紙の回収倉庫や駐輪場、電話ボックスなどはどのようにされる予定でしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君）　まず、加工室以外に利用されておりますのは、和室の研修室がございます。こちらにつきましても、選挙時の投票所、それから所得税、住民税の申告会場、それから婦人の家の上でございます事業者のナカテツさんが会合等に使っていただいております。これらの関係機関につきましては、廃止をする旨で説明はさせていただきます。

また、具体的に投票所それから申告会場につきましては、担当課のほうで検討いただくというふうにご了解を取っております。

それから、敷地内がございます古紙、段ボールを回収する倉庫、それから駐輪場、それから電話ボックス等々がございます。こちらにつきましては、工事の範囲のエリアに支障を来さないということで、今考えておりますのはそのまま残す方針といたしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君）　花房議員。

○1番（花房勝一君）　分かりました。

2番目の質問はこれで終わらせていただきます。

次に、3番目の質問といたしまして、町道、河川の維持管理ということで質問させていただきます。

昨年の12月に町道棚野岩船線陥没事故について、1月の熟尽会議での説明がありましたが、対応の途中であるということでしたが、その後の経緯また対応はどうなっておりますか、またこの事故の原因というのはどのようなものでしょうか、建設課長、お願いいたします。

○議長（美馬友子君）　海川建設課長。

○建設課長（海川好史君）　立川の陥没事故についてでございます。

まず、事故の経緯といたしましては、令和2年12月9日に地元の住民から通報を受けまして、課員が現場確認をしたところ、高所作業車が町道棚野岩船線路面陥没の発生により車両の右側の後輪がはまり込んでいた状態で行ってまいりました。

町の対応でございますけれども、レッカー車を手配し救出を試みましたが、二次災害の可能性があったことから、後日、救出手法を再協議し、事前調査や工事を実施し、12月22日に高所作業車の救出が完了いたしております。

それから、事故の原因といたしましては、ちょうど陥没箇所の路体部分が広範囲に空洞化しており、隣接谷川の流水によって護岸、基礎部が洗掘され、背面土砂が吸い出されたことが原因であると認識をいたしております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） この前の会の説明のときには、県では河川についてもパトロールしているということで説明をいただいたのですが、県はどのような河川のパトロールというのをやっているのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 県に伺いました。県が実施しておる河川パトロールでございますが、これは東部県土整備局という範囲での確認ということでございますが、2班体制で南北に分割し、毎日パトロールを実施しておると。エリアが広いために、5日から6日に1回の頻度で1河川を点検しているというふうに伺っており、また点検方法としては目視による点検が中心でありますけれども、パトロール車から降りて点検もしておりますよということを伺っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 本町といたしましても県のようにやっていくべきかと思っておりますが、町としてこのような同じような事故を起こさないためにも対応が必要と思っておりますが、これからどのようにやっていく予定でしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） これまで道路の点検につきましては、町としては路面の状況を中心にパトロールを実施しておりました。今後につきましては路面状況以外についても点検していく必要があると考えております。特に今回のような河川、護岸の兼用の道路擁壁につきましては、背面土砂の吸い出しや基礎部分の洗掘についての変状がないかを確認していく必要があると思っております。

また、町道と隣接する河川が県管理河川の場合については、県が河川パトロール時に変状を確認したら町へ報告をいただくよう、県へ依頼したところでもございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ぜひ県と協力してやっていただけたらと思いますが。

次のページに移りますが、県河川になるんですけど、これとよく似た状況が生名にあります。県にも一応は認識していただいとると思っています。

生名バス停から生名谷川を約200メートル上った右岸は、隣接している住宅があるにもかかわらず、護岸が40年以上を経緯した小石の石積みでできたものであります。また、樹木が大きくなり膨らんでおります。

現在、この住宅の庭のコンクリートには亀裂が入っており、地盤の空洞化が進行していることがうかがわれます。ここは生名谷川が大きくカーブするところであり、台風などにより大水が出たときは上流からの水が直接この石積みに勢いよく当たり、崩壊する危険性が非常に高いことから、住民は不安が絶えません。

石積みが崩壊し、当該住宅が関連して倒壊し、河川をせき止めるような事態になれば、下流全域が浸水するという甚大な被害を被るおそれが十分にあると考えます。

町民の生命、財産を守り、安心して暮らせるよう、河川管理者である県に対して県河川特殊改良事業での護岸改修を強く要望していただきたいと思いますが、見解をお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） ご指摘の生名谷川の護岸につきましては、生名区からの案内を受けて、町としても現地を確認をいたしております。護岸には民家が隣接しており、駐車場の一部に変状を確認しております。県へ内容をつないでおり、現地も把握しておられます。今後、生名谷川護岸について、県へ調査も含め対策を継続して要望してまいりたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ぜひ早急に対応をお願いいたします。

次の質問に移ります。

4番目の質問といたしまして、地方創生総合戦略についてということで質問させていただきます。

第6次総合計画がいよいよ出来上がってきました。いろいろたくさんの施策があり、中には難しい問題もあるように思いますが、このステージがいろいろ進め方であ

ると思いますが、今後のスケジュールや進め方、また検証の仕方はどのようにやっていくのでしょうか、企画交流課長、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 総合計画と総合戦略の今後のスケジュールについてでございます。

今回策定しました計画の各事業につきまして、この資料の一番下の実施計画というものを策定する予定です。この実施計画は、基本計画にあります各事業を計画的に進めるため、具体的な事業の内容やスケジュールをお示しし、目標を設定するもので、なるべく数値化し、事業の実施状況や見直しなどを検討する際に検証が行いやすい資料作成を目指しております。また、予算との整合性も取りたいと思っております。

それから、検証の仕方についてでございますが、これまで検証があまりできていなかった反省点を踏まえまして、今後は作成する実施計画に基づき事業を実施し、評価を行い、見直しや改善を行っていくことを目標とし、想定としましては、上半期終了時に進捗状況を内部で確認し、年度末におきましては事業の実績を外部の委員の方に評価していただき、見直しや改善を加えていくこととしたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） そしたら、この表の中で1点だけ、細かいことなんですけど、実施計画が3年、4年、5年と、一番下ですが、順番、1年度ずれておるっていうところはどのような意味合いになってますか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今回作りました基本計画前期5年分ですが、すぐに取りかかる事業、それから翌年度からとか、様々スケジュールが違いますので、それぞれにつきまして年度を定めて実施計画を作成するという意味合いでずれが生じているようになります。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 重要度の大きなものからやっていくという意味合いでよろしいでしょうか。よく分かりました。

それと、6次総合計画の中でですが、今、本町でとても重要な課題である交通問題に向けての施策が地域交通体制整備事業と思いますが、この事業はどのようなものか、またどのように進めていくのか、これは総務防災課長、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 地域公共交通体制の整備事業についてのご質問にお答えをさせていただきます。

地域における交通手段、現状、本町におきましては、路線バス、また高齢者の移動支援であるタクシー券やお買い物バス、学校通学への支援、病院への通院など、利用する年齢や目的によって様々でございます。このことから、利用者の利便性を損なわず、交通の空白地域が解消でき、かつ地域全体を見渡した体制の構築が必要と考えております。

本町に一番適した地域の公共交通の在り方を整備することが必要であると考え、総合計画の中で重点施策に掲げているところでございます。現在、この問題に関係する各課、部署におきましてそれぞれの現状や問題点を洗い出し、情報を共有し、他自治体の事例も参考にしながら検討を始めているところでございます。早い時期に方向性を示すべきところではございますが、現在のところ具体的なスケジュールについてはお示しすることが難しいという現状でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 取り組み方はよく分かりましたが、確かに最後に言われたように非常に難しい問題で、早期に解決するような問題ではないと思いますが、しっかり各関係課また関係機関と話し合いを持って、ぜひいいものをつくっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議会からの提言書で、この6次産業の中で農業関係の労働力のことについて提言書の一番最初にありましたが、今までの施策であったアグリサポートクラブが、朝言われた、中断という言葉で言われましたが、なくなったということで、これに代わるものが特定地域づくり事業協同組合を活用していくということと思いますが、これも大きな事業となりますので、すぐにできないのかなと、時間がかかることと思っております。

でも、今までアグリサポートクラブを利用されておった方、たくさん声も聞いておりました、おると思いますが、これに代わるものというのが、この前もちらっと質問をさせていただいてよく分からなかったんですけど、みかん収穫アルバイトというものが出てきとったと思いますが、それがそういうことなのか、またこれはどういうものなのか、農業振興課長、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） みかん収穫アルバイトがどういうものかということでございますけれども、この事業につきましては、今年度新たな新規事業として計画をいたしております。

中身につきましては、事業実施主体はJ Aに置いてございます。従来J Aで取り組んでおります収穫お助け隊といいますか、無料相談所が設置されておるんですけども、こちらとのタイアップになります、J Aに町のほうから補助金を投入いたしまして、J Aとの連携をいたしまして、収穫サポートをしていただけるアルバイトの確保に向けまして広く宣伝活動を行いたいというふうに捉えていただきたらと思っておりますので、そういう仕組みを考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ちらっと質問に入れておったんが、アグリサポートクラブがなくなるので代替のものかというところはどうなんですか、そうではない。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず、アグリサポート事業は農作業に特化した事業でございましたけれども、これに代わるものとしては、タブレットにもありますように、特定地域づくり事業、こちらで対応という方向づけにはなるんですけど、なるべくすぐ開始と、研究をしていかなければいけないというふうに考えておりますので。その地域づくり事業の中の一部門として農業部門が活用できるのかなというふうに捉えております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） アグリサポートクラブがなくなります、特定地域づくり事業を始めますけど、すぐにできんのでみかん収穫アルバイトですかっという意味合

い。

○農業振興課長（河野稔彦君） はい、そうです。

○1番（花房勝一君） 分かりました。

心配しとったんは、アグリサポートクラブを利用されてた農家の方が困らないようにぜひぜひ配慮をしていただきたいなと思っております。

この質問を終わりますが、6次総合計画というやつ、すごいたくさんのことがあって時間もかかることであると思いますが、ここにいる全員でしっかりやり遂げられるように頑張る力を合わせて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の5つ目の質問に移ります。

避難所運営についてということでございます。

東北の震災から10年たちました。3月11日の日に町の赤十字奉仕団と防災士会の主催された避難所運営研修に参加させていただきました。議会からも美馬議長と相原議員も参加されており、大変充実した、いい研修であったと思っております。実際に何も無いところから避難所を開くという研修でございました。いろんな勉強になり、問題点などがいろいろ見えてきました。また、このような取組を全町に広げていくべきであると実感しました。

そのような中、まず最初に質問ですが、昨年のひな会議で質問させてもらった、地域防災計画の中での南海トラフ地震対策の中で、想定されてる中、足りない部分があるということでしたが、計画的に備蓄していくという回答でございましたが、それ以降どのようになっておりますか、総務防災課長、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 食料及び水等につきましては、計画的に複数年かけて必要数について備蓄していくというふうなことでさせていただいております。本年度令和2年度におきましても必要数を購入させていただいて、各地区に配付をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 数はもう大丈夫なんですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 複数年かけて、消費期限の関係でおおむね5年程度というふうに考えております。令和元年度から5年間で計画的にということですので、それ以前に配付しておる食料につきましては一部あろうかと思いますが、こちらのほうは東南海地震950人想定として必要部数、5年間ということで、令和元年度からの約5年間というふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 先月の13日には福島県沖で震度6強の地震が夜の11時過ぎにあり、10年前の東北大震災の地震の余震であると発表されておりました。また、徳島県にも2月に夜の11時過ぎに震度3ではありましたが発生しており、またこの日曜日の夜にも和歌山県を震源とした震度5弱の地震が夜中に起きました。このように、夜遅くに災害発生することも想定されます。また、避難者が出ることも十分想定されると思っております。

これも研修の中であったんですけど、このような夜中に災害が起きたとき、地方防災計画に基づいて行動していくのであると思いますが、避難所の開設は夜中でもできるのかどうか。45か所の避難所があります。責任者の方が鍵の管理とかをされておるのかと思いますが、特にコロナ対応としては大きな避難所が重要と思われませんが、夜中の開設っていうのは大丈夫なのか、また大きな避難所の避難物資が適切に配付されているのかどうか、よろしく願いいたします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 地震が発生した場合、震度4の場合、第1次非常態勢ということとさせていただいております。また、震度5弱、5強の地震が発生したとき、2次非常態勢とさせていただいております。また、震度6弱以上の地震が発生した場合、第3非常態勢とさせていただいているところでございます。

職員の参集状況とかそういったことで3つの態勢に分かれております。時間帯にかかわらず、避難所の開設につきましては各施設のほうに開設をお願いするような形になろうかと思っております。

備蓄品につきましては、各地区においては備蓄倉庫なり集会所なりへ配付をさせて

いただいているところではございます。十分とは言えない状況であるというふうには思っておりますが。

それから、大きな避難所につきまして、体育館等につきましては備蓄品等が配付できていないような状況にある、十分できていない状況にあるというふうには認識をしております。役場のほうにある備蓄品を必要に応じて配付するような形になるかと考えております。

また、新型コロナウイルスの関係での備蓄品でございますが、現在の集会所、各地区への備蓄倉庫への備蓄では非常に品数とかも増えておりますので、備蓄倉庫等には入り切らない部分もあろうかと思っております。各施設への配付につきましては、施設の管理者等と相談して今後進めていきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 大きな避難所での夜中の開設は大丈夫なのですかという質問の答えがよく分からなかったんですが、もう一回お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 状況によって開設をお願いするような形になるのかなというふうには思っております。施設の鍵につきましては、施設の管理者等が管理されているものと思っております。そちらのほうにお願いして開設するようにさせていただくような形なのかと考えております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 施設の管理者っていうのは、学校であつたら学校の関係者という答えでよろしいでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 学校施設につきましては、教育委員会などを通じてお願いするような形になるかと考えております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 1次とか2次とかの出動のあれがあるということでしたが、鍵については、僕はちょっとこれを調べたんですが、知り合いの県立高校に勤める人に相談したところ、全然違う、三好市になるんですけど、その学校の中で防災担当っていう職員がおりますが、その人が市の要請を受けて、夜中でも開ける近所の人に

お願いしたりとかそういうことを市の指導の下やっておるという話でした。また、年に1回は市が学校の防災担当を集めてそういう防災の話をして、いろいろ備蓄の確認であるとかそれとやっておるということでしたので、これは勝浦町の場合できてないのかなということなんで、早急に調べて、災害は夜中やってきます、いろんな災害がやってくると思うんで、対応をお願いできたらなと思っております。

また、避難所研修は町民体育館で行ったんですけど、先ほども言われたように、物資が何もありませんでした。この大きな問題といたしまして、改善センターが役場庁舎が被災した場合の代替庁舎となっております。

3月11日の新聞にも出たんですけど、庁舎の被災で全く町としての機能がなくなり、被災者はいろんな不自由を強いられたという事実が書かれております。早急に電気や通信といった設備を充実させ、これは提案ですけど、備蓄倉庫も役場1か所に置くのではなく、できたら改善センターに大きな備蓄倉庫を置いて、庁舎が被災したときのためのものを造っていくべきと思いますが、防災課長、どう思いますか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 代替庁舎の設備につきましては、改善センターのほうが進んでいないというふうには考えております。今後そういった形で進めていけるようにしていきたいと考えておるところでございます。

また、改善センターへの備蓄倉庫でございますが、駐車場とかのスペースの問題、中の施設の問題等がありますんで、施設管理者等と協議しながら、そちらのほうに備蓄倉庫を建設するのがいいのか、また違った場所に町の備蓄倉庫を役場以外に設置するのがいいのか、今後調査研究をして進めていきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 間違いなく要ると僕は思っていますので、早急に調査研究をして対応していただけたらと思います。

ここの項目で最後になりますが、避難所研修でも出た話ですが、備蓄品、いろんなものが今あります。コロナ対策のものであったりトイレであったり医療器具であったり発電機、感染対策、かなり物が増えていると思いますが、どのようなものがどこにどれだけあるかという備蓄品の管理、これができてなかったら実際に被災のあったときにはあんまり意味がないと思いますんで、誰か1人が分かっているのでも話にならな

いと思います。この辺は今はしっかり管理ができてるのかどうかお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 各地区に配付の備蓄品につきましては、各地区に管理をお願いしてるところであると考えております。

また、役場での備蓄につきましては、担当また私のほうで把握をしているところではございます。今後、もうちょっと多くの職員で情報を共有できるような形にさせていただきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 職員以外でもそこへ行った人が分かるような仕組みづくりがいいのかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

それでは最後に、これは答弁は要りませんが、今回の研修に参加させてもらい、赤十字奉仕団の方や防災士の方々たちの本気度がすごく伝わってきて、すごく心強く感じました。理事者の皆さんにおかれましても、9月の防災訓練を本当に意味のある訓練にしてもらえるように、また新しい防災監の方が来られる予定になっておりますので、本当に役に立つ訓練を実施できるようにお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

6番目の質問といたしまして、広域ごみ処理施設問題でございます。

ここに新聞にも出ていますが、徳島市施設建設中断凍結ということでいろいろと発表が出ておまして、今現在の状況っていうのはどのようになっていますか、住民課長、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 最初に、今までの経緯でございますが、平成28年5月に勝浦町、小松島市、石井町、松茂町及び北島町の5市町から徳島市に広域でのごみ処理施設整備の協議の要望を行い、平成29年3月に6市町が新施設の広域処理に係る事務を徳島市に委託する事務委託方式を採用することで合意し、広域ごみ処理施設整備の計画が始まっております。事業スケジュールに従い事業を進めてまいりましたが、事業の一時中断を公約とする徳島市長が当選したことに伴い、事業は中断し、徳島市では令和2年7月に5回の地元住民との意見交換会を開催しております。

今現在の状況につきましては、その後の調査により、飯谷町の現候補地について土

砂災害を受ける可能性があることが判明したことから、調査を進めていると聞いております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 先月、小松島市の焼却場を視察に行かせていただきました。かなりの老朽化が進んでおることが、ほんの1時間ぐらいの見学でしたが、よく分かりました。

町長の所信表明の中にもありましたが、周辺市町と連携し、徳島市へ再開を働きかけるということではありますが、この新聞にも載っているように、周辺市町と連携して、違う案も検討する時期がやってきているのではないかと思います。住民課長、どう思いますか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 現在、広域の事業は中断はしておりますが、広域処理の計画自体は進行中でございますので、連絡会議等において6市町全体で話し合いを行っておるところでございます。

現在のところ、小松島市からの施設老朽化に伴う相談等は来ておりません。施設の供用年数が38年目ということで心配しております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 何もないということですが、自分としては、地理的なことや雇用やいろいろと考えていますと、広域ごみという処理施設を本町が手を挙げるって一つの案、これをやるやらんは別として、考えていってもいい時期が来ているのではないかと考えておりますので、簡単なことではないっていうんは分かっていますが、いろいろと調査研究をしていただき、検討課題として、これからの問題として取り上げていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。これで6番目の質問を終わります。

○議長（美馬友子君） ちょっと小休させてください。

午前11時55分 休憩

午前11時55分 再開

○議長（美馬友子君） 再開いたします。

○1番（花房勝一君） それでは、最後の7番目の質問といたしまして、ふるさと納税についてでございます。

これは昨年この場でも質問させてもらい、サイトを2社使って昨年の秋頃から始めるという予定の答弁をもらっていたと思いますが、始まっていません。これはなぜでしょうか。

ちなみに、この資料をつけさせてもらっておるのは、上勝町のふるさと納税の実績の推移です。2019年、一昨年の10月から上勝町はこのサイトを使って始めています。10月からということなので約半年の実績で、件数にすると約10倍、金額は10倍までいってないんですけど、これが2019年なんで、2020年はもっと多分いいのではなかろうかと思います。

新型コロナウイルスの影響で旅行や買物に行けず、お取り寄せ、ネット販売が好調な今、町内のお店や農家さんを守るためにもぜひとも取り組んでいくべきことだと思いますが、なぜ始まっていないのでしょうか、総務防災課長、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） サイトの利用につきましては、秋頃というふうに私のほうでお答えした経緯があるというふうには承知しております。

現在、具体的な契約等につきまして進めているところでございます。遅れている点につきましては非常に申し訳なく、この場でおわびを申し上げます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） それでは、もうそろそろ始まるという認識でよろしいですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 今、具体的な契約の手続に入っているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） いつ始まるかよく分からないということだろうと思うんでこ

れ以上言いませんが。

これも答弁は要りませんが、ふるさと納税の担当課が総務防災課というところに問題があるような感じがいたします。サイトをいろんなところを見てみますと、復興支援であったりコロナの支援であったりまちおこしのイベントを引っかけたものもたくさんあります。創意工夫でいろんなやり方ができるというようなサイトがあります。地元の産地のものが売れるようなことになっておりますので、これはまさに企画交流課の事業でなかろうかと思っておりますので、担当課の変更が必要ではないのかなと思っておりますので、また今後の検討課題として考えていってもらえたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします、本日の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で1番花房勝一議員の一般質問を終了いたします。

議事の都合により、休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、始めたいと思います。

傍聴の皆様、ありがとうございます。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

瀬戸直一議員の一般質問を許可いたします。

瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 改めまして皆さんおはようございます。お昼やけど、改めまして。

議長の許可をいただきましたので、3番議員、ひな会議の一般質問を始めさせていただきます。

まず、防災についてから質問をしたいと思います。

1番目に、避難要支援者の名簿はできているかというのでお尋ねしたいと思います。総務防災課長、よろしくお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 避難行動要支援者名簿につきましては、福祉課のほうで作成していると伺っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） これはこの後の質問でやりますので、福祉課のほうでできてるっていうんやったらこれでいいです。

2番目に、ハザードマップはできているのかについてお伺いします。

高齢者等、災害時に配慮が必要な人たちが安全に避難できる体制整備の強化を求めらる中で、住民に身近な行政は、災害弱者の存在を把握し、災害リスクを可視化するハザードマップにのっとったきめ細かな避難計画がなされるべきと思うが、できているかお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ハザードマップにつきましては、1,000年に1度の洪水に対応するための作成を現在しているところでございます。当初、2月末までの履行期限で作成予定でございましたが、洪水時の避難対象者の算出と緊急避難場所の避難可能人数等の算定に時間がかかっており、3月30日までの履行期限とさせていただいております。

その防災ハザードマップの作成の完了は今年度中にする予定ではございますが、令和3年度におきまして各地区のほうを説明等に回っていきまして、当初予算で予算を計上させていただいておりますアクションガイドブック等で避難の個別計画等の重要性につきまして説明をしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ということは、今年度中にできて、各地区へ説明があるということによろしいんですね。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ハザードマップの作成につきましては、今年度中にできる予定でございます。各地区への説明につきましては、令和3年度、まずは区長さんを通じて説明をさせていただいて、各団体の力もお借りをいたしまして、日程を協議させていただいて説明会、研修会等を実施していく予定とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） そのようによろしく願いいたします。

次のマイ・タイムライン策定についてでお伺いします。

台風や豪雨災害に備えるために、時系列をまとめたタイムラインを導入することで、いつ誰が何をするかが明確になると思われます。自治体としてマイ・タイムラインの作成を推進し、小学校など地域で作成会を開催し、防災意識向上に努めたいと思います。

先般、町からの資料配布で、避難所等備蓄物資一覧、それから避難者受付用紙、これはコロナに関するものであろうと思うんですが、それに地区防災避難組織名簿の配布がありました。私どもの地区の初集会で資料を各家に1部ずつもらってくださいということで配布を受けました。

それで、私が思うに、残念なことに、地区防災避難組織名簿って書いてあるんは、どこそこの家に何人いますよ、ほの家族構成もないし、何人おるだけ、ほなこの人は要介助なんか健康な人なんかっていうんが何もありませんよ。ただほの人数だけが把握できるっていうもんなんですよ。

ほんで、そういうなんでは駄目なので、そこでマイ・タイムラインというんを各自、各自がですよ、自分がどうやって逃げるかというようなことを作成する。何かがあったときには早期避難が重要であると思うし、このタイムラインがでけたら、自分が避難するときの行動計画ですので、いつ誰が誰と誰を援助してどこに行くのか、いつ避難するのか、そういった計画であるんで、マイ・タイムラインは、作成する必要があるかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） マイ・タイムライン等につきましては、いつ何をするか、個人の防災計画であると説明をされているところでございます。

このことから、防災マップの確認や降雨や水位などの防災情報を知り、避難などの防災行動を時間軸で考えておくことは重要であると考えております。今後は防災ハザードマップ等の説明会等を通じまして、一人一人がいつどう避難するかを事前に決めておかれるよう周知していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） これをじゃあ皆さん今つくってくださいよって言うても、できないと思うんですよね。一緒につくって楽しいとか、自分のところはどうか、自分はどうしたらいいんだらうというのを真剣に考えるような場がなければ、要望があればやりますよじゃなくて、やるべきなんですよね。

防災アドバイザーも今年から置くと言ってますので、マニュアルシートみたいなものをこしらえて、キットですか、キットをこしらえてもらって、皆さんに配って、ほんで区全体、町全体で一人一人のマイ・タイムラインをぜひつくっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 作成につきましては、一人一人に作成していただく必要があろうかとは考えておりますが、情報等作成の仕方、こういったふうを作成するというようなことを支援という形でできればというふうにはしていきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 防災アドバイザーさんを置くということで、専門監を置くということなんで、ぜひ実行していただきたいと思います。

次に参りたいと思います。

子供たちに防災教育への対策はということでお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 子供たちに防災教育の対策はということでご質問いただきました。

現在の町内の小・中学校の防災教育についてですが、生比奈小学校、横瀬小学校、勝浦中学校ともに、まず避難訓練を実施しております。

また、町の消防団や自主防災組織の皆様のご協力をいただきながら、防災についての学習を行っている学校もございます。

自分の命は自分で守る。防災教育は、学校教育において極めて重要なものと考えております。関係者の皆様のご協力のお話やまた学校からの要望があった場合、教育委員会としましては、必要な対応やまた支援を行い、防災教育を推進したいと考えてお

ります。

以上，答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） このこともタイムラインと併記して，教育に十分防災を取り入れていただけたらと思います。

次に，前後して申し訳ないんですが，防災に特化した広報みたいな発行計画はありますのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在，定期的に町広報紙のような発行というふうには計画はございませんが，町広報紙に防災情報の特集など時期を見て載せていきたいと考えております。

また，防災マップの説明時にはパンフレットのようなものを随時住民等に配布，周知広報してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） たまに防災専門のところの広報みたいな発行もしていただけたらと思います。

次に参りたいと思います。

G I G Aスクール構想についてお伺いします。

I C T推進に対する学校側の課題はということでお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） G I G Aスクール構想を進める上での学校側の課題ということでございます。

いかんせん，この事業でございますが，従来から話していますとおり，かなり前倒しで急ぎ急ぎの事業でございました。今回当初予算でも入れてますが，I C T支援員に担っていただけるような業務，例えばいろいろ操作の指導でありますとかそういったところ，現場の先生方も心配の声を聞いております。そういったところで，今後の運用のところ，かなりまだ不透明な部分はありますので，そこら不安を抱えていると，ここは私としてもまず大きな課題でないかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ICT支援員さんが来られるということで、この人たちの専門知識を持って取り組んでいただきたいと思います。

次に、学校側のWi-Fi環境の整備についてお伺いします。

タブレットを使用するに当たって、Wi-Fi環境であるのか、LTE、キャリアでもできるようにするのか、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回の事業におきましては、Wi-Fi環境のみでの運用となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） そしたら、自宅で学習、使用する場合の家庭でのWi-Fi環境が整ってない場合の対応についてはどうなんでしょうか。

ほれと、タブレットを家へ持って帰って学習するっていうんはないんですかね、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） この件についてですが、昨年春先、各ご家庭にアンケートをさせていただいております。そのときのアンケートの内容でございますが、15世帯ほど家庭のほうでそういったネットの環境がないということで、今、家庭貸出用のルーターということで調達中でございます。こちらがまず対策となります。

また、その前段としまして、ご家庭で使える云々のお話やったと思います。

こちらにつきましては、今回コロナの交付金も活用しておりますので、昨年の、なかなかあると困るんですが、再び学校が長期の休業とかになった場合に家庭での学習に使えるようにするというので、そういったこともありまして、使用可能ということで進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君）　ということは、15世帯に対してはルーターを貸出しすると。  
また、光ファイバーのあれば、基は来とうってということなんですか。  
ルーターがないやというんは、W i - F i のルーターがないってということだけなん  
ですか。

○議長（美馬友子君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　詳細は私は資料がないんですが、この15世帯  
の内訳の中で、例えばケーブルテレビを引かれてないご家庭とかそういったところが  
今回ネット環境がないご家庭ということで認識しておりますので。現場を細かく見た  
わけではございませんので、また実際にとなった場合は当然現場を確認させていただ  
いて必要な対応を取るようになるかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君）　瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君）　細かいことであれなんですが、今貸出用のルーターを貸すっ  
ておっしゃったわね。ほんなら、光ファイバーがないのにルーターだけ貸したってし  
ゃあないんじゃないん。ほれも込みで貸出しをするということなんですか。

○議長（美馬友子君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　先ほど答弁させてもらった、各ご家庭の、例  
えば線が来てない家ですね、そこらも一回確認させていただいて、必要な対応を把握  
してまた検討してみたいと考えております。

○議長（美馬友子君）　瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君）　お子さんたちに差が出んように対応していただけたらと思  
います。

それと、3番目にほな、インターネットにつながんのやけど、最近タブレットとか  
スマホでSNSに潜む危険性の講習会を子供たちに行ってはどうかということなんで  
すが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　こちらはインターネットやSNSに潜む危険  
性の講習会のご提案でございます。

こちらは現在の生比奈小学校、横瀬小学校、勝浦中学校ともにですが、情報モラル

についての学習やケータイ安全教室を実施しております。

今回のGIGAスクール構想を含めまして、これからもますます情報化は進展していくものと考えられます。児童・生徒の安全確保という面からも、今議員さんお話しされていますインターネット、SNSに潜む危険性の認識というものが必要であると考えられます。今後とも学校と連携し、こうした教育をこれまで以上に推進していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） やっていただいているということで、ありがとうございます。次に参りたいと思います。

公衆無線LANということでお尋ねします。

フリーWi-Fi環境整備について。

ICTインフラの中でも災害に強く、地域活性化のツールとして有効な公衆無線LANへの注目が高まり、スマートフォンやタブレットなどを利用する人が増えていきます。フリーWi-Fiを活用すれば、スマホ等で料金プランの関係なく全ての利用者が等しく情報を入手でき、観光振興という観点からも、来町者も観光情報を得るためのツールとして必須になってくると思うんですが、本町においてフリーWi-Fiが整備されている公共施設は何か所ぐらいありますか、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） Wi-Fi環境につきましては、町内の主要施設10か所に整備されているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 設置場所は分かる。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 場所につきましては、役場、こちらのほうは認証なしということで使えるような状態でございます。各小・中学校3か所は、メールアドレスを登録をすれば使用可能というふうに伺っております。また、レヴィタ、地域活性化センター、道の駅、それから改善センター、町民体育館、あとはふれあいの里さかもと、それから医療福祉専門、こちらのほうは町の施設ではございませんが、避難所となっているところでございます。それから、各集会所におきましては、Wi-Fi

i ルーターを整備しているところもあるというふうには伺っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 私が聞いているのは、フリーW i - F i です。普通のW i - F i はほら通つとと思います。だけど、ほれはセキュリティーキーを入れんとつながりませんよね、外部のもんは。だけん、仮に観光客なり普通の他市町村から観光に来られた人が、言うたらコンビニの前でフリーW i - F i を使ってるんですよね、コンビニ周りは。だから、勝浦町でフリーW i - F i が飛んどるところがないと思うんですよね、コンビニ以外は今のところ、多分、私が検索した限りでは。だけん、誰でも使える、無料で使えるというようなフリーW i - F i を私は今お尋ねしたんですけどね、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 役場の庁舎の玄関はフリーで使えるというふうに私は確認しておるんですが。

それから、道の駅とかレヴィタにつきましては、道の駅につきましては、パスワードは公開されておりますので、S S I D に接続してパスワードを入力することによって利用は可能だと考えております。また、道の駅につきましても、メールアドレスを登録しての利用ということですので、そういった形で観光客等の利用については整備されているものだろうと考えておりますが。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 私が言いたいんは、誰でもが、言うたらどこでも使えるようなW i - F i なんですよ。ほんなセキュリティーキーを入れて一々こんなんしてる人はおれへんですわ。ほんだけん、道の駅なり新たにほんなフリーW i - F i にしたけんって何百万円もかかるような事業ではないと思うんですよね。だけん、ある程度、観光目的もあるし、次の項目でもまた同じことを言うんですけど、W i - F i を整備してもらって、ほんで観光客、恐竜もあるし、恐竜の里にも、あっこは電波がつながりにくいんでフリーW i - F i でも飛ばしてもらって、言うたら恐竜のいろんなことを調べてもらうんもよし、そういう感じで使えると思うんですが、いかがですか、整備するとかせんとか、何か所か取りあえずやりましょかとかというあれはない

ですかね。

○議長（美馬友子君） 小休させてください。

午後1時54分 休憩

午後1時59分 再開

○議長（美馬友子君） 再開いたします。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現状、場所によってはパスワードを公開している場所もあるということでございます。統一したルールなど運用方法、管理をどうするかなど課題のほうを現状を整理した上で、前向きに検討していきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 前向きに検討をよろしくお願いいたします。

ほんで、2番目に、災害時に効果的な通信を行うために緊急避難所にWi-Fiを設置することでスムーズに広範囲をモニタリングする、これは今のこととまず一緒なんで、見解をお尋ねしますって言うたって同じなんやけど。

総務省は、公衆無線LAN環境整備支援事業をしてるわけです。ほんで、それに対して3分の2ないし2分の1に相当する額が交付される、ぜひこのような制度をもってWi-Fi環境の整備を実現していただき、これはほなけど、防災に関しての助成なんで防災に限るとか、博物館、文化財、自然公園における国の公衆無線LANの環境整備を行う地方公共団体に対してっていうことなんで、また整備をしていただけたらと思うんですが。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員おっしゃられとんは、公衆無線LAN環境整備支援事業のことであろうと思っております。国の補助対象は、防災拠点などが対象となっております。

先ほどもお答えしたように、現状、場所によっては無線ルーター等を整備できているところもあるというふうには確認をしておりますが、全ての避難所というふうなところには整備はできてないという現状でございます。統一したルールとか運用、管理、維持管理費など課題等を整理した上で、先ほどの答弁と同様になりますが、前向

きには検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 前向きに検討をよろしく願いいたします。

次に、沼江バイパスについてお伺いします。

バイパスの進捗状況はということでお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 沼江バイパスの進捗状況はということでご質問いただいております。

沼江バイパス3期工事につきましては、東側起点部、天川谷川のところから山切りを始めてのり面対策工事を終えて、橋谷谷川のボックスカルバートを施工して周辺の盛土が完了している状況でございます。

西側の終点部につきましては、防護柵等の仮設工事を終えて、立ち木等の処理も終わっており、今後は終点部の山切りを開始するというふうに県からは伺っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

次に、3期工事にかかってから用地の関係者の間でトラブルはなかったのか、ほれからこれから先の問題はないのでしょうか、それとちょっと気になつとんが、北側のくぼ地の排水は大丈夫なのかということでお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） トラブルはというご質問ですが、用地取得後におきましては順調に進捗してきたというふうに考えております。それから、これから特に問題があるというふうには認識をしておりません。

○議長（美馬友子君） 北側。

○建設課長（海川好史君） 北側のくぼ地ということでございます。

これは橋谷谷川のところのご質問でよろしかったですかね。それにつきましては、これも県には確認しておりますが、橋谷谷川に流入しております雨水ですけれども、

この雨水の出水面積っていうものは、バイパス工事の着手前と、今現在着手しておりますけれども、着手後についても変わらないということを県から伺っております。

ご心配の点というところ、暗渠部の話になるんだと思うんですけれども、この部分については、沼江バイパスの開通後、速やかに橋谷谷川の暗渠部分についての工事に着手できるよう、今、下流部から順次工事を進めておるといった状況でございます。完成後、速やかに着手できるように準備を進めたいと考えます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ほな、くぼ地の排水は今までどおりなんでオーケーということでもよろしいんですね、そういう認識で。

次の質問に参りたいと思います。

北側ののり面の計画はどうなっていますでしょうか。

沼江区の要望として、2期工事に続いてシバザクラの植栽をしてもらえるように県に交渉をしてもらえませんか、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 2期工事の盛土部ののり面、ナカテツの北側になりますけれども、県が2期工事のときにシバザクラを北側ののり面に植栽をされておるということです。その植栽につきましては、徳島県がロードアドプト事業というような事業の覚書を県、町と芝桜会と3者で締結して、芝桜会が清掃美化活動を行っておるといったような状況です。

また、今3期工事におきまして橋谷谷川の盛土部ののり面工事をしておると、今後ののり面对策として同様の植栽ができないかというようなことを県にも要望をしてみたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

次に、地籍調査の進捗状況はということでお尋ねします。

この地籍調査の進捗状況はということなんですが、朝に9番議員さんが聞いてくれましたので、私としてはあまり聞くことがないんですが。今一番気になつとんは、何を基準に優先順位をどうやって決めたのかということが聞きたいんです。明確な回答をお願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 何を基準とするか、選定基準のことと思いますが、これにつきましてのご説明をいたしますと、3つ、重点項目といたしたいと考えてます。

1つは、まず地区の協力が得られること、要するに役員推進体制ということになります。その次に、調査完了地区に隣接していること、既に終わられた地区に隣接していると。それから、3つ目に、公共事業の計画があること。この3点を重点項目としまして総合的に判断して選定をいたしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ほな、隣接しとるって言いましたけど、棚野が一番最初ですよ。ほったら、棚野に近い隣っていうことはどこなんですか、飛んどんちゃうんですか。

○議長（美馬友子君） 課長、これから先の基準でしょう。

○農業振興課長（河野稔彦君） すいません。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員は、今4地区目へいっきょう優先順位のどんなふうな基準があったかっていったことを聞かれたと思う。

○3番（瀬戸直一君） ほな、これから先でもいいですわ。これから先の話やね、これは。

○議長（美馬友子君） はい。

○農業振興課長（河野稔彦君） これから先の話です。

○3番（瀬戸直一君） ほんだけん、これから先の話なんやけど、過去の話も一緒に含めて言いゆったんかなと思って、私は聞いたんですけどね。

地区の協力が得られる、皆、地区の協力は得られると思うんですよ。ほんだけど、今、今ですよ、ほな代表者をこの人に決めてって、ほんだけど20年後にします言われよったら、これはこの人はおれへん、これはどんなんですか。今、書類を出します、区長やったら区長でずっといくんやったらええねんですけどね。誰かに決めると、決めたらほの人が20年後におるかかっていうたら分かりませんよね。ほんだけん、ほういう基準で決めるとか、はっきり言わんほうがええんじゃないんですかと思うんです

が。そもそものうったてが曖昧だったんでないのかなとは思うんですけどね。ほな、書類を出して、15年も前の地区要望書みたいなもんを出して、ほんだけどほんなんうちは見たことないっていう人もおるしね、うちの地区では。だけん、誰が出したんやら、出してないんやら出しとんやら分からんし。これは分かるんですか、ほの15年前の書類が、お願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） おっしゃられてますのは、15年前の地籍調査のスタート時ということになります。それから今現在までの間でございますけれども、9地区から要望書が提出されております。既にこのうち2地区が完了し、2地区を今実施中という状況でございます。

地区も言ったほうがいいですか。

○3番（瀬戸直一君） はい。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午後2時13分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（美馬友子君） 再開いたします。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） すいません。午前中にも質問がございましたように、開始当初から15年余りこの調査は経ておまして、要望もその当時のものからかなり年数がたっておりますので、改めて各地区、未実施地区の説明をさせていただいて、その上で改めて要望も取り付けたいと、このように思っております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 改めてまた案内してくれるということで納得いたしました。

次に、早期に調査が終われるようにもっと予算をつけてもらえるような要望はしているのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 予算要望の件でございますけれども、毎年秋に、地籍調査を実施しております県内18市町村長が合同で知事への要望活動を行い、国の予算の獲得に向けましての要請をお願いをしております。

また一方、町単独でも、毎年開かれております県の東部地区の知事懇話会、それから町村会を通じて知事要望なりを行っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 引き続き行っていただきたいと思います。

次に、固定資産税の見直しは全地区の調査が終了してから変更するというところでよろしいんですね、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 以前から議会及び監査委員さんから、地籍調査終了地区での現況に応じた課税を早急に実施することとの指摘がございます。

担当課といたしましては、全地区終了を待たずに、調査終了後、法務局に登記完了分から変更することとし、現在調査中の地区終了後には、棚野、中山、坂本地区の終了分も併せて現況課税への移行が必要ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 最初のうったては、全地区終了してから課税すると言ったんじゃないんですか、どうなんですか。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 地籍調査が始まる時にはそのようにお答えをしているという記録が残っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） そしたら、先にしたところの人は、多分増えるところがほとんどだろうと思うんです、税が上がるところが。面積が昔の測量で狭いところが多いと思うんです。ほんで、多分増えると思うんですが、ほな先に手を挙げた人は税金が上がって、まだこれから、うちのほうはまだ手も挙げてないみたいなんで20年後とかになるんやけど、ほれは課税されへんけんええと思うんやけど、先にほな調査したところは税金が上がるっちゅう話やね、そういう話でええんですかね。ほったら、ほの人たちは納得するんですかね、これで。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 納得いただけるようにご説明等に上がりたいと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 納得いただけるように、ほな納得せんって言うたらどんなんですか。ほなってほうでしょう。最初の約束と違うじゃないですか。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午後2時21分 休憩

午後2時26分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

野上町長。

○町長（野上武典君） 地籍調査と現状の固定資産税との誤差をいつの時点で同じにするかということで、先ほども申し上げておりました、税務課長のほうからありましたように、今の調査している生名また坂本地区の地籍調査が完了し、登記まで完了した時点でということで、それを同じように固定資産の課税と地籍調査の面積との誤差をなくすという、そのまま地籍調査の面積でいくというようなことで、以前にも一般質問でお話ししましたとおり、それからまた監査委員、議会の決算認定等についての意見書、そういったことを踏まえて、私からもお話ししたことがあったかと思いません。

丁寧に住民の皆さんには知っていただく機会がありますし、担当の税務課等につきましても幅広く、また前広く説明していく必要があるんでないかということで、実際の終了前の1年前、2年前というようなところで、そういったことになっていくというようなことの周知は必要でないかというような協議はいたしております。

また、先ほど言うておりましたように、面積が増えるところと減るところ、また例えば実際は今宅地となっているんですけども農地になっているとか、そういったところで反対に税としたら減るところも出てくる。一概には言えませんが、大体が面積としたら増えてくるというようなのが多いというようなことで調査の結果は聞いております。

そういったところで、なるべく混乱を来さないように取り組んでいきたいと思っておりますので、議会からもご理解、ご協力をいただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） これから先、混乱を来さないように説明等をよろしくお願ひします。

次に、これまためんどう問題なんですけど、土地の相続権が発生したときの税についてということでお尋ねします。

本町で土地の相続税が発生する人はおられるのか、これは国税ということで関係ないと言われました。取りあえずほんだけど、答弁をお願いしたいと思いますが。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 相続税につきましては税務署の所管でございますので、町のほうで人数を把握することはできません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） これはこの次の質問に関連するので入れたんですが。

次にほな、相続税の発生が少ないために相続手続がされなく放置されがちで、相続手続がされてない土地がたくさんあると思うんですが、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 相続登記がなされていない物件はかなりの数があると認識はしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） これは相続せなんだらいかんっていう法のあれがないんで、親がのうなってもまあええか、まあええかでそのままになつとると思うんです。

今、日本全国でいうと、九州の面積に匹敵するぐらいの所有者不明地がございます。本町でも所有者不明の土地があると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 現在、相続人調査中となっているのが8万4,130平方

メートルでございます。町全体の0.12%でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

相続もできていない固定資産税の徴収はどうなっているのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 相続人となられる方に相続人代表届を提出いただき、代表となられた方を所有者として、その方に納税をいただいております。また、戸籍調査等で相続人調査を行い、相続人となる方を調査しております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） その相続人代表が決まっていないときはどうなのでしょう。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 調査の結果、相続人となられる方に相続人代表届の提出をお願いいたします。それでも提出がない場合には、こちらのほうから代表者を指定する旨の通知を行っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） そしたら、不動産を残して全員出てしまっって、家、土地があるだけ、代表人が払ってくればいいけど、支払い者が不明なのもあるんでないのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 現在、相続人不明の物件は120筆でございます。主な地目が田、畑、山林でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） これは最終的にどうなるんですか、こういう物件は。不明なんでしょう。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 戸籍調査等を行いまして、調査を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） これはずっと避けていくんですかね。日本国中、外国に行つとる人もおるやろうし、追跡不可能になった場合やはどうなるんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 課税に関してはできないものになると思われます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ということは、時効物件で残るわけですかね。分かりました。

6番目に、自分が要る土地は相続するんやけど、山とか農地、不用地をもらってくるところはないんかということでお尋ねします。

もうこんな土地は要らんのやけど、山が多いわね、要らんのやけど、固定資産税を払わないけない、何かありませんか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 結論から申しますと、もらってくれるところというのは基本的にはございません。農地、山林の場合には、受け手がいない場合には、農業委員会等で探すお手伝いはさせていただきますして、まだ預ける意思がある場合には中間管理機構とかそういったところで預けるところはあるんですけれども、所有権を変える、もらうというところに関しては現在のところございませんということでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 分かりました。土地は要らんけど、もらってくれんのやね。

これは、しまいには国の収用なんですかね。税金も払えないとか、ほんなん払えんわとか、継ぐ人がおらんとか、不明地になったら国のものになるんですよね、国の収用になるんですかね。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午後 2 時37分 休憩

午後 2 時39分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 相続する方がないとか、誰にも引き継ぐ権利が終わってしまうといたしますか、そういった場合には、最終的には国有地、今申しましたように国有地という形にはなっていくかと思われま。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3 番（瀬戸直一君） 最後になりましたが、私がいろんなこと、ややこしいことをお聞きしたんですが、結局、固定資産税を相続人からもらえるような手続の仕方など啓蒙活動、方向性を示してはどうかということを知りたかったんです。どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 亡くなられた方の様々な手続にご家族の方が役場においでになります。そのときに、相続登記に関するお話をさせていただいておりますが、今後、相続登記に関するチラシやパンフレット等をお渡しできるように準備をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3 番（瀬戸直一君） そのように啓蒙活動、方向性をお示してください。

以上をもって3 番議員の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で3 番議員瀬戸直一議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後 2 時41分 休憩

午後 2 時58分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

6番麻植秀樹議員の一般質問を許可いたします。

麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） ただいま議長の許可をいただきましたので、6番議員、ひな会議の一般質問をさせていただきます。

本日、朝一番に1番議員が質問をした部分と重なる質問がございますが、また違う視点から答えていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

県道徳島上那賀線中角工区が始まりまして何年かたつわけでございますが、事業も今のところ順調に、こつこつではあります、進んでいっております。この事業もかかっておるところでございますが、農村婦人の家がございます。これを取り壊すというような話がにわかに出てきたわけでありまして。急に降って湧いてきたような話であるわけですが。朝と重複するんですけど、実際問題、利用者の方も、地区住民にしてもですけども、事前に何か通告でもあればそれなりの対応もできていくんですが、何もなかったんですわね。

朝の質問と一緒に、取り壊しに至った経緯、全く同じ質問みたいにも思うんですけども、もう一回これを言うてもらえますか、課長。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。事前の通知等も言うてあげてね。

○農業振興課長（河野稔彦君） さきのご質問の議員と重なるところがあるかと思いますが、ご了承いただけたらと思います。

取り壊しに至る経緯ということでございます。

この生比奈小学校前歩道の設置工事が計画されまして、その計画線上において婦人の家の建物の一部がかかることから、町では一部存続または全面取り壊しの選択肢が必要となってまいりました。

また、国の基準に基づきます公共施設等の劣化診断の結果、この建物のほとんどの部位で最低評価、D判定という判定があるんですけども、早急に対応する必要があるというのを受けまして、危険を伴う箇所が複数あるというところも1点ございます。

それから、取り壊しとする判断につきましては、農村環境改善センターを代替施設とすることが可能というところもございます。

また、婦人の家に関しましては、コロナ禍の影響もあるわけなんですけれども、利用者数が年々減少しておると、こういったところも判断材料となってまいります。

これらのことを総合的に検討いたしまして、取り壊しとする判断に至っております。

あと、午前中には県の予算の関係等々もありましたけれども、この部分は省かせていただきます。

○議長（美馬友子君） 事前の通知はどないになっとったんで、住民と地元地区。

○農業振興課長（河野稔彦君） 通知関係につきましては、スケジュールの調整もございまして、実は早まったというところもございまして、十分な周知ができておりません。急遽、新年度から休止をさせていただくという、広報なりで、住民へは改めて、利用者に対しましては早急に案内させていただきたいと、このように考えております。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） いや、今答弁を聞きよったら、利用しよう人たちに今からまた何か送るって言うけんど、進めていかにやいかん事業っちゅうんか、てれこになったように思うんやけどな。利用する人のことを考えて、先にそちらの話を聞いてあんじょうしといて、次を、婦人の家を休止して取り壊すっちゅうんやったら分かるんやけんど、今まで聞きよったら、壊してから今までそこを使いよった人に話をするやというんは、これはおかしいと思う。後でまたこれは聞きますわ。

ほれと、利用者が少ないけん壊す、またほれも朝の答弁と違うような答弁をしてくれよんじゃけんど、これは県道徳島上那賀線の中角工区歩道拡張という分で立ち退きしなければならないからするわけでしょう。

ほいで、これはいつから分かっとったんですか、立ち退きせねばならんというんは。県から、何年で結構です、何月まで分からんかったら、いつ役場のほうを向いて話は来とんですか。こんな話、急に降って湧いたような話なんやけんど、分かったら答えてください、県から買収取り壊しという話が来た。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 歩道の工事というのは、2年も以上、もっと前からであると、ルートっていうのは決まっておったと思うんですけれども。それで、その

後、婦人の家にかかる、具体的にこういうふうにかかりますというふうな通知というか連絡をいただいたのは、私が担当、2年以内、はっきりした時期は申し訳ないんですけれども、昨年度あたりから話はございました。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 2年前、課長が担当課長になって2年ですか。これは、始まったときに青写真ではもう分かっただけですよね。かかっただけですよ、青写真ができた時点で。誰がその担当課の課長さんになっても一緒なんやけどね。

ここで、何でほな今まで取り壊してなかったんかなっちゅうんも聞きたいんやけど、ほこへ行くまでやったらまだまだ時間がかかるんで。

ほしたら、2年あったでしょう、猶予は、少なくとも。ほの2年の間にたちまち、1番議員も言ったですけど、ほな選挙のときどうするんやと、また税務やら申告もどなんするんやと。1つ、1番議員が忘れとったんは、町民の健康診断、そういうなんもありますね。

ほいたら、2年もあったんですよ、現職で2年あった。それで、その2年の間にたちまち、今年度中に壊すというて朝言うてましたけども、壊すんはいいけども、壊したらすぐにまた選挙もあるわけですよ。ほな、それを利用しとった利用者っちゅうんはどこへ行ったらええっちゅうんは、各担当の課長とは話して詰めてますか。担当の課長と話をしましたか、してませんか、話を詰めてますか、詰めてませんか、どちらですか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 選挙等々に係る担当課とは協議はさせていただいております。話は詰めていっておりますということでお答えさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 福祉課とか税務課もできとんね。

○農業振興課長（河野稔彦君） はい、はい。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） ただ話をしただけですか。壊すよって、壊してから後は知らんよっていうて話しただけですか。後はやっつけよっちゅうて子供に言うような感じではばんぱんとしたぐらいですか、どうですか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 一方的な話というのではありませんけれども、こういうふうになると、スケジュール的なこともご説明をした上で、選挙等もある、選挙であればいついつあると、その対応を何とか、場所を変えるような格好になりますので、その対応はいけるかというようなことも踏まえて、そういった形で申告のほうも、それから総合健診ですか、そちらのほうも対応できるかというようなことは協議はさせていただいております。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） これはしもうたね。答弁者に皆名前を書いといたらよかったね。ずっと答弁いただきながらお顔も拝見しながら今聞いておったんですけども、イエスカノーかっちゅうんはすぐに分かりました。深くは追求はせんほうがええなと思うとりますけども。

2年もあったんやけんね。それともう一つ、2年も前からあったんやったら、この間、初日に、仮に潰すということで、なくなるということで、改善センターも両方見に行かせてもらいました。1番議員も言よったし、また次の議員さんも質問するかも分かんないけどね。改善センター、あれは幾らがしかの、改装するのに予算は考えとんですか。いつぐらいからかけて改修して、改善センターが手狭なところはまあまかに、そこそこになって壊してっちゅう、そういうスケジュールちゅうか青写真は描いてますか、課長。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 検討をいたしてからその辺を決めていくわけなんですけれども、残念ながら当初予算にはその改修予算は計上できておりません。補正なりでお願いをいたしたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 2年も前から分かっとったんやから、乗せといたら後々すんなりいくと思うんやけんね。何も無いところから補正がぽんと来たって、何のこっちゃになるわね、議会としても議員としても。

ほして、たちまちあれは壊した後はどうすんですか。代わりは分からんわね。町長、更地にした後。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 農村婦人の家、大変、皆さんには突然の案件でご迷惑をかけているかというふうに思います。

後の利用というのはまだ決まっておられません。古紙回収、また駐車場、駐輪場、こういうものについては、その機能をそのまま今のところ残すということでは決まっておりますが、後の跡地をどうするかというようなことについてはまだ決定されておられません。

有効的な利用ができればと思っておりますので、また皆さんのお知恵を拝借するようなこともあろうかと思えます。どうかよろしくお願いします。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） どうしたんですか、2年も前から分かっったのに。町長までが、壊すんは早く壊したいけども、壊した後は何にも考えてないと、行き当たりばったり。壊すのはいろいろとまたようけすることがあって大変になるのではないかなと思えますが。

2年も時間があって、早く壊すのを認めてくれっていうたって、壊した後は何の青写真も描けてない。片や、利用者のことはあんまし考えずに、狭いところへ皆さん来てくださいよ、荷物を持てきますよ。そんなことしか、それを持っていくんはいいけど、箱物が小さくて入らない。2年も前から分かっったのに、どしてほれをせんのですか。ほれをするんが仕事でしょう。

もう今は3月、あと三月ぐらいしかない。上半期には壊したいけども、あと段取りができてないというて、職務怠慢違います、それこそ、言い方がきついかもしれんけど。ましてや利用者さんにはこれからお知らせしますって、それは違うと思うんよね。

これは早急に、こういうことに利用するっちゅうぐらいは案は出してもらわんかったら話にはならんわね。困ったときだけ助けてくださいでは、何でもかんでも反対しません、私は。せやけど、することをして、目いっぱいやってみて、ほれでも困ったなっちゅうときやったら、ほれは反対もせんし、いろんな面で認めねばならんだろうけど、2年も余って時間があって、お尻に火がついてきたら困った困った、ほれはちょっと違うと思えますよ。

課長、ほんで結局は、また改善センターの話になるけど、また補正でって言ようけ

んど、補正はいつぐらいに出す予定ですか、出せますか、改善センター、改装。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 早急に改修方針を決めまして、早いうち、いつというのは申し上げにくいところがございますけれども、上半期の四半期の一番最初ぐらいの時期かなというふうには考えてます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 壊してからですか。壊すには、何か1つできなんだら壊せんでしょう。クリアせねばならんことがあるん違います。そこのところも考えてやっていただきたいなと。あんまり言うても分かってくれんときはしゃあないんですけれど、ほんなんありますよね。簡単には壊せないと。壊せんかったら上那賀線の県道改修もなかなか進んでいかんことですけど、それはそれで一部壊せばいいことですん

で。

それから、これを聞いていきよったって切りがないわ。もう一つは、今度、立川恐竜化石発掘用地として民有地を購入するようになってますね、課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） はい。

○6番（麻植秀樹君） その資金は、どういう名目の補助金でした。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 活用させていただく補助金名は、企業局森づくり支援事業補助金を活用させていただきます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 森づくり、森づくりの資金ですが、これは次の質問に書いてます。これを仮に購入したとして、この購入した民地を町有地にするとして、管理はどのようにするんですか。この広い山、山林、管理はどのようにする予定ですか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） この購入山林でございますけれども、上のほうと下のほうという捉え方で思っただければと思いますけれども、まず上のほうにつきましては、樹齢も古く、60年生ぐらいとなっておりますけれども、こちらについては所有者等ともいろいろ聞き取りをさせていただいて、間伐等がかなり手入れをできておるという状況でございます。ただ、下のほうになってまいりますと、樹齢が若く、

30年生の樹齢となっております。こちらにつきましては1回程度は間伐はしておりますということはお聞きをしております。ついて、間伐が十分届いていないところにつきましては、町単によります間伐事業、それから森林管理システム推進協議会を通じて市民整備事業を活用いたしまして、間伐等の手入れは行っていきたくと、このように思っております。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） そして、この町有地は、間伐するがために購入するわけですか、今話を聞いたら。どのように管理していくのかちゅうて聞つきょんですけれど。上は間伐して、下は補正で間伐するって言うけれど、それだけに購入すんですか。これでだったら交付金の趣旨とは整合性は取れてますけど、民地を町有地ににして、その町有地にした後は、間伐するのに購入して管理をするんですか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） すいません、説明のほうが悪かったかも分かりません。この山林の購入につきましては、あくまでも町の公有林化をいたしまして、水資源の確保、それから水質保全と、そういった趣旨での公有林化といたしておりますので。

先ほど管理と申しましたのは、手入れといいますか、そういう方向での回答をさせていただきます。目的としましては、あくまでもダムの上流域の水質保全、水源涵養というのが趣旨でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） ほんな、完全なる購入した趣旨ちゅうのは、国有地と一緒にですか、考え方は。水源地涵養の用地ってことは、国有林と一緒にですか。そこまでの必要はありますか、逆に聞きたいです。町有地として民地を購入して町が管理する、そこまでの必要はありますか。あの山全体的にもともとかんがい水用地になっとなですよ、町が管理しなくても。国からも税金が入って、全部間伐しよんですよ。

課長の言い方であれば、あの山全体にそれをやっとなですよ。奥立川へ入っていきよったら至るところに看板が出てるでしょう。民地であっても、ちゃんとそれをでけとなですよ。

今の課長の答弁であれば、わざわざ民地を購入して、水資源の用地を町が持つ、幾

らがしかの町民の税金で民地をかうて水をためるんじゃちゅう考えですけど、それで合うとんですか、その考えでいいと思いますか。ほかに何かあってかうというのはないの、購入するんではないの。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 町といたしましては、あくまでも水源涵養ということでの公有林化、これは企業局のこの補助金の趣旨にもございます。町有化していただきたいというような趣旨での補助金となっておりますので、それを活用して購入するというのがあくまでも目的でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） それでは、町長、今の課長のあれでよろしいですか。山をかうて、あとはこの山をほかにしない、ただ水をためる、水用に、その目的で買ったちゅうんでよろしいですか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、用地購入に当たっての企業局森づくり支援事業補助金ということを活用しての公有林の購入ということでございますが、担当課長申し上げましたように、この補助金の趣旨といたしましては、ダム等が所在する町において公有林化を促進し、上質な水資源の確保を図ると、それから地域の環境整備や地域貢献に資することを目的として、この補助金をいただいております。

今回思ったより多くの補助金をいただきました。また、購入後については、こういった補助金を活用してより質の高い水保全の山林というふうに努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） それがメインであって、恐竜の発掘はどんなんですか、ちょうどこれ入っとなでしょう、発掘の土地が入っとなでしょう。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この取得したところにおきまして、県において恐竜発掘事業というのは周知のことではございますが、またこういった補助金なりを利用しまして、もっと水資源の確保を含み、高い水源涵養林というものの植栽も進めていける

かなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 民有地を町が買いました，県が掘ってます，県というたつて，県から民のあれも入って掘ってます。

ちょっと前にこんな話も出ました。ああ，なるほどな思うた。町の土地から恐竜の骨が出てきました，今度は牙が出てきました，頭が出てきましたっていうたときの，誰のもんですかってなってくるんよね。ここには書いてませんが，そういうなんまで絡んでくるから全部が全部言いたくないん分かるんやけど，そんなところもつらいところだろうけど，そういうなんも隅へ置いといていただきたいなと思います。

それとあと一つ，仮に町有地になる，人も入る，化石も掘りょうと。課長，中に1年を通して有害鳥獣の駆除に入るとんよね。ほの猟場の設定とかというのは，今度町有地になってもたら大変なと思うんやけど，そこまでは考えてくれとんかいな，どうですか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 猟場の設定ということでございますけれども，町内全域の中で鳥獣の保護区それから銃器の使用禁止区域が指定をされております。保護区については鶴林寺周辺，それから銃器の使用については禁止区域は勝浦川沿いの区域が指定となっております現状であります。

このたび購入いたします予定の山林は，全域に保安林という指定を受けております。保安林の指定を受ければ，また勝浦町有地とすることによる狩猟の区域から除外するということは考えておりません。

ただ，発掘されている現場が一部かかっております。そちらに作業員等々が入りましての作業があった場合ですけれども，こういった場合には，銃の猟の制限によりまして弾丸が到達するおそれがある方向への発砲は禁止をされております。そういったことで，危険性の高い場合には常識的に判断をいただきたいと，このように考えております。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 課長，そういう考えやから事故を起こすんですよ。発砲して

はならん方向だったって、山の中でよ、町内のもんやったら分かるけど、町外から来たら。

銃の担当課でしょう。担当課の課長さんでしょう。何かあってもうちは知らんわっちゅうな答弁はおかしいですよ。警察が言うんだったら分かるよ。ほんなんほっちを向いて撃たんでしょったって、何かあったら困るからどないしますかって聞つきょんやから。ほれも考えといてくださいよ。現場で作業しよう人もおるやろうし。現場だったって化石ですよ。実際問題として、あんなところ、そっちへ向けて撃たん限り飛んでいきませんよ。

婦人の家にしても、町有林にしても。終わります。

○議長（美馬友子君） 銃の発砲で答弁できる方はおいでないですか、いいんですか。

以上で6番麻植議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午後1時30分からこの場で再開いたします。

なお、協議することがありますので、議員の皆様そして関係の執行部の皆様は何時から集まってもらえばいいでしょうか。

16時からでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議員控室に4時にお集まりください。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後3時37分 散会